令和８年第２回野洲市議会定例会
予算常任委員会　各分科会会議録

総務分科会

１．招集年月日	令和８年３月 12 日（木）午前８時 59 分～午前 11 時 46 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出 席 委 員	◎東郷　克己　　○石川　恵美　　工藤　義明 永島　知香　　山岡　卓治　　山本　剛　　以上６人 オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（24 人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　赤坂　悦男
６．付 議 事 件	○予算常任委員会付託議案１件 (1) 議第２号　令和８年度野洲市一般会計予算中分担表のとおり

文教福祉分科会

１．招集年月日	令和８年３月 13 日（金）午前 8 時 59 分～午後 3 時 29 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出 席 委 員	◎野並　享子　　○益川　教智　　稲垣　誠亮 遠藤　総一郎　　橋　完司　　以上５人 オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（36 人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　辻　拓

6．付 議 事 件	○予算常任委員会付託議案５件 (1) 議第３号　令和８年度野洲市一般会計予算中分担表のとおり (2) 議第４号　令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算 (3) 議第５号　令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算 (4) 議第６号　令和８年度野洲市介護保険事業特別会計予算 (5) 議第 12 号 令和８年度野洲市病院事業会計予算

環境経済建設分科会

1．招集年月日	令和８年３月 16 日（月）午前 8 時 58 分～午後０時 03 分
2．場　　所	本館３階　第１委員会室
3．出 席 委 員	◎木下　伸一　　○岩井　智惠子　　荒川　泰宏 奥山　文市郎　　田中　陽介　　田中　遼　　以上６人 オブザーバー　津村　俊二 議長
4．説　明　員	別紙のとおり（15 人）
5．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　赤坂　悦男
6．付 議 事 件	○予算常任委員会付託議案６件 (1) 議第２号　令和８年度野洲市一般会計予算中分担表のとおり (2) 議第６号　令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計予算 (3) 議第７号　令和８年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算 (4) 議第８号　令和８年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算 (5) 議第９号　令和８年度野洲市水道事業会計予算 (6) 議第 10 号　令和８年度野洲市下水道事業会計予算

令和８年４月３０日

予算常任委員会委員長　山本　剛　　印

予算常任委員会文教福祉分科会（出席説明員）

（令和８年３月１３日）

【市長部局】　２２（２０）名

役　　職　　名	氏　　名
健康福祉部長	井出　徹哉
健康福祉部政策監 （高齢者・子育て支援担当）兼こども家庭局長	北田　一栄
健康福祉部政策監（地域医療政策担当）	駒井　文昭
健康福祉部次長	山本　善亮
健康福祉部次長 （高齢者・子育て支援担当）兼子ども家庭局次長	辻村　朗子
健康福祉部次長（野洲市健康福祉センター所長）	高田　景子
市民生活相談課長	坂口　稔
障がい福祉課長	川﨑　誠
発達支援センター所長	小林　隆之
こども課長	中野　良博
子育て家庭支援課長	伴　実穂
家庭児童相談室長	三久保　学志
子育て支援センター所長	太田　愛
保険年金課長	對馬　宏受
介護保険課長	山本　美妃
高齢福祉課長	今在家　知子
地域医療政策課長	松田　雅宏
社会福祉課長補佐	橋口　直子

市立野洲病院事務部長	駒井　文昭
新病院整備課長	上杁　智嗣
企画管理課長	松田　雅宏
総務課長	津田　純志

【教育委員会部局】１６名

役　　職　　名	氏　　名
教育長	北脇　泰久
教育部長	田中　明美
教育部政策監（幼稚園教育担当）	北田　一栄
教育部次長	川﨑　小百合
教育部次長（学校教育担当）	小寺　岳正
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村　朗子
学務課長	荒川　貴之
学務課主席参事	中野　良博
学務課参事	原嶋　亜紀
生涯学習課長	井狩　吉孝
生涯学習課参事	蜂屋　正雄
ふれあい教育相談センター所長	堀　圭一郎
学校給食センター所長	北田　岳宏
野洲図書館長	早田　ひとし
文化財保護課長	福永　清治
歴史民俗博物館長	大岡　哲也

令和８年第２回野洲市議会定例会
市提出議案　委員会付託表

予算常任委員会　分科会分担表

議案番号	件　　名	分科会
議第３号	令和８年度野洲市一般会計予算	各分科会
議第４号	令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算	文教福祉
議第５号	令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算	文教福祉
議第６号	令和８年度野洲市介護保険事業特別会計予算	文教福祉
議第７号	令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計予算	環境経済建設
議第８号	令和８年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算	環境経済建設
議第９号	令和８年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算	環境経済建設
議第１０号	令和８年度野洲市水道事業会計予算	環境経済建設
議第１１号	令和８年度野洲市下水道事業会計予算	環境経済建設
議第１２号	令和８年度野洲市病院事業会計予算	文教福祉

議第3号　令和8年度野洲市一般会計予算
予算常任委員会分科会分担表

○予算常任委員会総務分科会
令和8年度野洲市一般会計予算中
【歳出】 議会費・総務費・民生費・消防費・教育費・公債費・予備費のうち、総務分科会が所管する予算
【歳入】 一般財源全款、上記歳出に関係する歳入（特定財源）及び市債
【その他】関連する債務負担行為、地方債

○予算常任委員会文教福祉分科会
令和8年度野洲市一般会計予算中
【歳出】 民生費・衛生費・教育費のうち、文教福祉分科会が所管する予算
【歳入】 上記歳出に関係する歳入（特定財源）
【その他】関連する債務負担行為

○予算常任委員会環境経済建設分科会
令和8年度野洲市一般会計予算中
【歳出】 総務費・衛生費・労働費・農林水産業費・商工費・土木費・消防費のうち、環境経済建設分科会が所管する予算
【歳入】 上記歳出に関係する歳入（特定財源）
【その他】関連する債務負担行為

〔歳出の詳細〕

	款		項		目		事業		分科会
	番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称	
歳出	1	議会費	1	議会費					総務
	2	総務費	1	総務管理費					総務
					10	自治振興費	5	ふるさと納税推進事業費	環境経済建設
							6	企業版ふるさと納税推進事業費	環境経済建設
			2	徴税費					総務
			3	戸籍住民基本台帳費					総務
			4	選挙費					総務
			5	統計調査費					総務
			6	監査委員費					総務
	3	民生費	1	社会福祉費					文教福祉
					3	市民生活費	3	防犯行政推進事業費	総務
			2	児童福祉費					文教福祉
			3	生活保護費					文教福祉
	4	衛生費	1	保健衛生費					文教福祉
					4	環境衛生費			環境経済建設
			2	環境保全費					環境経済建設
			3	清掃費					環境経済建設
	5	労働費	1	労働諸費					環境経済建設
	6	農林水産業費	1	農業費					環境経済建設
			2	林業費					環境経済建設
			3	水産業費					環境経済建設
	7	商工費	1	商工費					環境経済建設
	8	土木費	1	土木管理費					環境経済建設
			2	道路橋梁費					環境経済建設
			3	河川費					環境経済建設
			4	都市計画費					環境経済建設
			5	住宅費					環境経済建設
	9	消防費	1	消防費					総務
					4	水防費			環境経済建設
	10	教育費	1	教育総務費					文教福祉
			2	小学校費					文教福祉
			3	中学校費					文教福祉
			4	幼稚園費					文教福祉
			5	社会教育費					文教福祉
					3	人権教育費			総務
					6	文化振興費			総務
			6	保健体育費					総務
			7	学校給食費					文教福祉
	11	公債費	1	公債費					総務
	12	予備費	1	予備費					総務

～～～

○教育部次長（川﨑小百合）　委員の皆様、おはようございます。教育委員会、川﨑です。

それでは、議第３号「令和８年度野洲市一般会計予算」、款１０教育費の主なものについて、予算説明資料を基にご説明させていただきます。

まず、１３９ページ右、教育振興事業費では、学校園の特別支援教育の充実や小中学校の教育力を高め、子どもたちが生き生きと学べる学校づくりに取り組みます。主な内訳としましては、小学校のプール授業を健康スポーツセンターなどに集約して取り組むための経費２，２７５万７，０００円、外国語指導助手を１名増員し、生徒たちに英語のスキルを磨き、必要なコミュニケーション能力を身につけるための派遣業務委託料１，００８万５，０００円を計上しています。また、スクールロイヤーへの相談できる体制を継続するとともに、弁護士会による５年生を対象としたいじめ防止事業の講師謝金等８６万９，０００円を計上しています。その他、ＩＣＴ支援員配置等業務委託料、児童生徒の学習用端末使用料、校務系端末及び教育ネットワーク機器使用料などを計上しています。

なお、会計年度任用職員雇用費であるため、予算説明資料には掲載されていませんが、学校司書につきましては１名増員し、会計年度任用職員として２名分の予算を計上しております。学校司書を配置することにより、学校において児童生徒の読書活動を推進し、学校図書館整備のための取り組みの充実を図ります。主な特定財源は、県支出金です。

次に、１４３ページ右、教育支援事業費では、不登校の小中学生を対象に居場所を提供し、自発的に活動できるよう、体験活動や学習支援を行いながら、将来の社会的自立へ向けた支援を行います。また、不登校状態の児童生徒と保護者を対象に、家庭や公共施設を主な支援場所として、訪問型教育支援を行うための経費８４万５，０００円を計上しています。主な特定財源は、県支出金です。

次に、１４４ページ右、小学校施設整備費では、児童が安全で安心できる良好な学習環境を整えるための施設維持経費１０億１，６４９万６，０００円を計上しています。主な内訳は、北野小学校の仮設庁舎建設に係る経費３億８，５３５万円や校舎改修及び一部増築工事に係る経費５億７，９８９万４，０００円を計上しています。また、新規事業として、小学校６校の体育館空調設備整備工事等設計に係る経費２，３４０万５，０００円を計上しております。主な特定財源は、国庫支出金と市債です。

次に、１４５ページ右、中学校施設整備費では、生徒が安全で安心できる良好な学習環境を整えるための施設維持経費２億１，１０５万９，０００円を計上しています。主な内訳は、中主中学校大規模改修工事のための基本設計と技術棟・校舎トイレ改修実施設計業

務委託料２，４８６万円並びに中主中学校体育館照明ＬＥＤ化等工事修正設計業務委託料１０１万２，０００円を計上しています。また、中学校３校の体育館空調機器設置に係る経費１億６，８６８万４，０００円を計上しています。主な特定財源は、国庫支出金と市債です。

次に、１４６ページ左、幼稚園管理運営費では、市内公立幼稚園の管理運営に必要な経費３，０７３万円を計上しています。なお、給食センターのボイラー法定点検のため、給食センターでの幼稚園児給食の調理が休止となることから、代わりに提供する弁当等の費用８４万３，０００円も計上しています。

次に、１５０ページ左、青少年育成事業費では、はたちのつどいの開催に係る事業費２１８万円や、野洲市青少年育成市民会議に係る経費１２２万８，０００円、また、守山野洲少年センター活動事業費負担金１，２１２万８，０００円など、野洲市の青少年健全育成の活動、啓発のための経費を計上しています。主な特定財源は、県支出金です。

次に、１５１ページ右、図書館管理運営費では、市民が図書館を利用して安全に利用できるよう、その管理運営を適切に行うための費用として、光熱水費や施設等管理委託料、修繕料等を計上しています。新規事業として、１７ページの主要事業にも記載しておりますが、移動図書館車車両の導入に当たり、車庫改修・修繕費１０９万２，０００円や移動図書館車車両の購入費５９０万円などを計上しています。主な特定財源は、まちづくり基金繰入金と市債です。

次に、１５５ページ右、永原御殿跡保存整備事業費では、史跡永原御殿跡の発掘調査、整備工事に係る事業費２，９６９万１，０００円を計上しています。主な内訳としましては、史跡の内容確認調査４３４万９，０００円や整備工事に伴う工事請負費など２，１０３万４，０００円です。主な特定財源は、国庫支出金です。

次に、１５８ページ左、弥生の森歴史公園管理運営事業費では、古代の大賀ハスや四季折々に咲く花木が楽しめるよう、市民等に親しまれる憩いの場である弥生の森歴史公園の維持管理費１９７万９，０００円を計上しております。

次に、１６２ページ右、学校給食費では、小中学校児童生徒をはじめ、幼稚園、こども園へ給食を提供するために必要な経費４億４，７９１万６，０００円として、食材料の購入費２億７，５１９万７，０００円及び給食を安心で安全かつ確実に提供するための調理・配送業務などの委託料１億７，１１３万４，０００円を計上しています。新規事業として、給食センターのボイラーの法定点検期間中の預かり保育対象園児に給食を提供するため、

こども園での調理提供に必要な経費１５３万５，０００円を計上しています。また、国による公立小学校の給食無償化に合わせ、令和８年４月から本市公立小学校の学校給食負担金は徴収いたしません。主な特定財源は、国庫支出金と県支出金です。

次に、債務負担行為について、予算書７ページ、第２表をご覧ください。予算書７ページ、第２表になります。

北野小学校大規模改修工事に令和８年度から９年度まで１３億５，６００万円を限度額として設定するものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。ないですか。なかったら、私……。

遠藤委員、どうぞ。

○委員（遠藤総一郎）　おはようございます。よろしくお願いします。

１４４ページ右です。新規、北野小学校の改修工事ということで、８年、９年の債務負担行為も含めまして、前、リバーサイドの子どもの数の推移も見守るというようなことから、結果、どのような改修工事の概要なのか、説明をお願いしたいです。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　おはようございます。学務課の荒川です。

北野小学校の改修工事につきましては、今回はこの仮設庁舎を建設させていただいて、その後、大規模改修に入るんですけれども、これにつきましては、教室については増築をしない形で現在、令和８年、計画で進めておりますが、教育委員会として、最終、北野小学校の校舎のあり方につきましては、令和８年度中に最終決定を行うということで事業のほうは進めておる状況でございます。

○会長（野並享子）　遠藤委員、いいですか。

ちょっと私、それ関連して、すみません、発言。

○副会長（益川教智）　では、進行を暫時交代します。

○委員（野並享子）　仮設校舎の建設っておっしゃいましたね。どこの場所に仮設校舎を建設されるんですか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○学務課長（荒川貴之）　学務課の荒川です。

仮設校舎の場所につきましては、校舎よりのグラウンド側になります。グラウンドの中に建設をさせていただいて、現在も今囲いをさせていただいて準備を進めているところです。

○委員（野並享子）　全部仮設校舎を建設されるんですか。みんなが入る入り口は本館のほうですよね。運動場というたらかなりちょっと離れていますでしょう。全くそこに新たな仮設を建てるということですか。全員分の。

○学務課長（荒川貴之）　仮設校舎につきまして全体を移る形で。ただ、一部、西館といいますか、京セラ側の建物につきましては、継続して使用をさせていただきますけれども、それ以外は全体がそのまま引っ越しをするようなイメージになります。

○委員（野並享子）　運動場側の、そうしたら外トイレやらがありますよね。そこの水路やらに並行して建てるというところら辺なんですか。どういうふうな形で建てはるのかなという。

○学務課長（荒川貴之）　位置図のほうはちょっと１２月の全員協議会でもお示しをさせてはいただいておるんですけれども、その水路と並行する部分と、ちょっとＬ字の形、今の県道に接する部分、ちょっとＬ字の形で校舎のほうは建設をさせていただくと。グラウンドも若干、グラウンドの場所も確保はさせていただいた上で、学校のほうはグラウンドで仮設校舎を建設させていただきます。

○委員（野並享子）　Ｌ字になると幼稚園側のほうが曲がるわけですよね。こういうふうな。あそこ、幼稚園側は遊具やらがありますでしょう。

（資料を見せて発言する者あり）

○委員（野並享子）　分かりました。いや、遊具まで全部、遊具どうするんかなというふうに思いました。こっち側の駐車場側に対してのＬですね。

○学務課長（荒川貴之）　そうです。

○委員（野並享子）　体育館まではちょっと歩いて傘差していかなやね。

○学務課長（荒川貴之）　あそこは仮設の渡り廊下のほうを造らさせていただいて、移動のほうはできる形で。

○委員（野並享子）　屋根ずっと。

○学務課長（荒川貴之）　そうですね。

○委員（野並享子）　分かりました。

○副会長（益川教智）　では、進行を委員長にお戻しします。

○会長（野並享子）　他にご質疑。

どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　１４３ページの右側の教育支援のルームの内容についてお伺いしたいんですけど、これ、僕、私見にはなるんですけど、僕は無理に学校には、不登校の小中学生を対象にしている事業だと思うんですが、僕、不登校、無理に学校に行く必要はないと思っていて、そういう中で、この事業ってとっても僕、重要な大切な事業だと思っていて、どんどん力を入れていただきたいと思ってはいるんですが、この中の予算の内訳がちょっとよく分からないので、どういった予算請求をしているか、ちょっと教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どなたでしょうか。

どうぞ。

○ふれあい教育相談センター所長（堀圭一郎）　おはようございます。ふれあい教育相談センター所長の堀といいます。よろしくお願いします。

教育支援ルーム「ドリーム」に関連しました予算としまして、所内での学習以外に体験活動を重視しております。そうした体験活動に行く際の費用でありますとかそういったもの、あと消耗品等、そういったところが中心になるような予算設定となっております。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　ありがとうございます。

多分それぞれ積算されていると思うので、これ、事業概要を見ても、その下段にある訪問型の教育支援事業と金額がそれぞれいくらかというのが分からないので、もう少し具体的に体験、消耗品、それぞれどの程度の積算をされているか、もし、それは多分積算を出されて予算計上されていると思うので、教えていただければと思うんですが。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○ふれあい教育相談センター所長（堀圭一郎）　ふれあい教育相談センター所長、堀です。

具体的に何に使っているかということですかね、体験活動。

○委員（稲垣誠亮）　すみません、予算計上しているから、それぞれこの事業でいくら使うというのを財政課と協議して多分されていると思う。

○ふれあい教育相談センター所長（堀圭一郎）　訪問型教育支援のほうは、消耗品で１万円、支援文具費で２人分。

○委員（稲垣誠亮）　違います。訪問のほうではなくて、僕、聞いているのは支援ルームのほうだけでいいので、そちらのほうの積算を教えてほしいんですけれども。

○ふれあい教育相談センター所長（堀圭一郎）　それぞれの積算。

○委員（稲垣誠亮）　がっちんこで両方一緒にされているということなんですかね。ちょっとその辺含めてちょっと詳細な説明をお願いしたいんですけど。

○ふれあい教育相談センター所長（堀圭一郎）　支援ルーム、スーパーバイザーによる検証しているんですが、そちらの謝礼が年間２回で３万６，６８０円、あと陶芸教室等を年間何回かやっておりますそちらが４万７，２００円、県の事業でありますホールの事業、こちら大津のほうまで、びわ湖ホールのほうまで出かけますので、それの支援者の交通費４，１６０円、あと体験活動で、京都動物園、大津市科学館、草津本陣の交流館等を予定しておりまして、この辺りが、京都が５，３６０円、大津市科学館４，１６０円、草津本陣のほうが１，６００円、これは支援者の足、指導員の交通費のほうが積算されています。

あとは調理実習の消耗品、その費用が２万２，０００円という、その辺りが主なものになります。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　ありがとうございます。

継続事業ということで、児童の反応、それぞれだとは思うんですけど、例示でもおおむねでもいいんですけど、僕、大変よい活動だなという前提で質疑しているんですけど、もし何か反応、こういった反応があるよとか、こういった成果があるよとか、こういう成果が想定されるとか、もしあればお伺いしたいんですけど。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○ふれあい教育相談センター所長（堀圭一郎）　ふれあい教育相談センター所長、堀です。

児童生徒につきましては、大変当センター来ているときはリラックスして生活をしておりまして、来た当初は本当に緊張感あふれる中で生活をしていた子どもも、少しずつ体験活動や自分のペースで学習をしたり、特別活動に参加することによりまして、中には週に二、三回学校に通ってみたり、自分のペースで今日はドリームに来る、今日は学校へ行くということをすることができるようになった子どもさんもいます。

中学校３年生のお子さんで、完全不登校に近い子どもがいらっしゃったんですけども、昨年の１学期末ぐらいにドリームのほうに来られまして、そこから秋頃、通信制高校のほ

うに進学が決定しまして、そこから高校に向けて、めきめきと、どういいますか、いい方向へ自分の意識が変わってきまして、最近は小学生の面倒を見てくれたり、毎日ドリームに来る中で自分で学習をしてという形で高校への準備をしているという形で、卒業式が終わった後も先週も全出席という状況で来ております。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　応援してまいりたいと思っているんですけど、この対象者となるのが、当たり前の当然の話なんですけど、小中学生ということにはなるんですが、対象者、野洲の小中学生の方々は、支援ルーム事業、ドリームに関しての認知度はきちんと持たれているのか、周知徹底というのは、することによって、やはりこれ、私見にはなりますけど、居場所の提供ということで、ケース・バイ・ケースですけど、どういう表現かちょっと難しいんですけど、逃げ場所になるようなところも一部あろうかとは思うんですけど、そもそも小中学生が周知がなされていないと行こうという気にはならないと思うんですけど、その辺の周知は学務課さんとのほうでどうなっているか僕は分からないんですけど、現場では、先生は当然ご存じだと思うんですけど、児童のほうはきちんと認識されているということでいいですかね。その辺はまだ先生任せというか、その辺りちょっと分からないので教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○ふれあい教育相談センター所長（堀圭一郎）　ふれあい教育相談センター所長、堀です。

周知につきましては、学校の先生方に年度始めに各校に出向きまして、私のほうから事業の説明をいたします。それに加えまして、保護者向けのアプリｔｅｔｏｒｕというものがあるんですが、そちらのほうで年間３回、ちょうど子どもたちが不登校になりかかったところ、５月のゴールデンウイーク明けでありますとか、学期初めの１週間後でありますとか、そういったところで、保護者向けに、全保護者の家庭に、ふれあい教育相談センターの事業を紹介しております。加えて、ホームページのほうにも載せておりますので、市内の小中学校だけではなくて、市内在住で市外の学校へ通っているおうちの方からもご相談等もあるというような状況でした。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　応援しているので頑張ってください。

○会長（野並享子）　他にございませんか。

橋委員。

○委員（橋　完司）　どうも皆さん、おはようございます。橋でございます。

ちょっと細かいことをお聞きして、ちょっと私分からないので教えてほしいんですけど、１４６ページの左側なんですが、先ほどご説明をいただいた中で、下段に８月３日から１２日ボイラーの点検をされるために給食を何か代替のお弁当なんかで手当てされるというようなことが、ご説明をいただいたと思うんですけど、その金額８４万３，０００円というようなご説明があったと思うんですけど、これ、もしここでお分かりになっていらっしゃるんでしたら、これ、どういったところでお弁当を手配されるんですかね。教えていただけます。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○こども課長（中野良博）　こども課、中野です。皆さん、おはようございます。

ただいまの弁当の発注先といいますか、そこはどのようにということでよろしいですかね。

こちらにつきましては、通常の弁当配達屋さんみたいな形にはなるんですけれども、実は令和７年度のときも、ボイラー点検ではないんですが、給食センターが大規模改修されました関係で、もう少し長い期間給食が停止していたということもありまして、そこでも同じ弁当屋さんに発注して弁当を届けていただいたということがございます。ここの弁当屋さんは何か特定の、ここじゃないと駄目というのではなくて、当然入札もかけながらさせてもらうんですけれども、いわゆる弁当、仕出し配達という中で、子どもたちの栄養面も考えたメニューを提供していただけるというところで業者を選定させていただいて、お弁当を提供してもらっていると。そういう形になります。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（橋　完司）　ありがとうございました。

それともう一点教えていただきたいんですけど、この予算が前年に比べて７３０万、約率にすると２０％強の減額になっているんですが、これご説明をいただいたかと思うんですけど、ちょっと私が聞き漏らしたのかも分かりませんが、再度ご説明いただければうれしいんですけど。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○こども課長（中野良博）　こども課、中野です。

今おっしゃっていただいたとおりなんですけども、令和７年度は給食センターの大規模改修があったということで、期間が長かったと。７月、８月にかけて、夏休み中という形で期間が設定されていましたので、その間、お弁当を出すということで金額張っていたんですけども、今回、ボイラー点検につきましては、８月３日から１２日で、その中で土日等を含みますので、７日間の提供という形になりますので、期間がぎゅっと短縮されますので、そこで差額が出たというところがまず大きな点かなというところでございます。

○委員（橋　完司）　ありがとうございました。

○会長（野並享子）　いいですか。

私、これにちょっと、ごめんなさい、関連するので。

○副会長（益川教智）　では、暫時進行を交代いたします。

○委員（野並享子）　令和７年の発注者しはったところと同じところに発注するということですか。かなり問題やというてアップされていた部分があるんですけど、何か袋に入ったものばっかりみたいな感じで、草津の、私、市議会議員から、野洲、大変なことになっているなというふうな、そんなことを言われて、あのまま袋ばっかり並んだような給食が続いたんですか。今度もそれをそのままされるんでしょうか。

後ろでも手が挙がっていますけど。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○学校給食センター所長（北田岳宏）　皆さん、おはようございます。学校給食センターの北田です。

今お問合せというかご質問あったのは、恐らく小中学生用に配付した臨時給食だと思われます。小中学生の臨時給食につきましては、調理が提供できませんでしたので、夏休みに入るまでの間に、個包装のパンであったりとか、おかず、副食、デザートであったりとか、そういったものを提供させていただきました。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（野並享子）　そこと同じところに発注されるんですか。もう一つ、保育園のところでも、１６２ページのところに同じボイラーのことがありまして、ここは近隣の調理可能なこども園で調理提供をするというふうに書いているんですけど、同じことで、こっち側は発注で、こっち側は調理可能なこども園という、何で２つに分かれたんですか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○学校給食センター所長（北田岳宏）　学校給食センターの北田です。

まず、整理をしていただきたいのが、小中学校につきましては、夏休みに入る期間までは個包装で臨時給食を対応させていただきましたということと、幼稚園につきましては、調理場がありませんので、調理することができませんので、また今の個包装とは違うお弁当業者さんのほうに発注されるという流れになります。

あと、こども園につきましては、３歳未満児さんの調理をするための調理場がございます。そこの調理場を活用して、３歳未満児さんと以上児さんの分を調理師を派遣をして併せて給食調理・提供していただく。ただし、篠原こども園につきましては、調理場内が狭いので、三上こども園で調理したものを配送して篠原こども園の分も併せて作って調理をしていただくという流れになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（野並享子）　三上こども園では何人分の調理、今現在何人分されていて、何人分の調理をされるんですか。こっちの１４６ページは何人分のお弁当、牛乳なんでしょうか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○こども課長（中野良博）　こども課、中野です。

ちょっと今確認しますのでお待ちください。

○委員（野並享子）　１６２ページと１４６ページの関係です。

○学校給食センター所長（北田岳宏）　すみません、少し確認させていただいて。

○会長（野並享子）　他にございますか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　１３９ページの右です。プール事業を統合されるということで、屋内プールというようなことで、拡充ということで、プール事業に伴う施設管理委託料というのはどういったものなのか。サンネスを利用するのにこれだけのもの、金額が必要なのかどうか。これが１点目です。

屋内プールに行く、そして、まだ、１４１ページの左、３段目、プールの水質検査、学校保健安全法に基づく水質検査、同ページ、右の学校薬剤師によるプールの水質検査というのは、ずっと必要なのでしょうか。

○会長（野並享子）　どなたでしょうか。

どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　ただいまご質問いただきました内容にお答えをさせていただきます。

まず、プール事業の施設管理料につきましては、市内のプール、サンネスとラック、２か所を使わさせていただきますので、その２か所のプールに関します、利用をする費用を計上させていただいています。

こちらにつきましては、小学校をまずプール集約化ということで、６学年分の使用分、それから、中学校で申しますと野洲中学校分を計上させていただいています。

それから、プールに関します水質検査なんですけども、中学校につきましては、野洲中学校以外、野洲北中学校と中主中学校は自校プールを使用します関係で、プールに関します水質検査が必要となりますので、予算を計上させていただいておる、中学校に関する部分ということになります。

以上となります。

○会長（野並享子）　遠藤委員、いいですか。

他に。

益川委員。

○委員（益川教智）　１３９の右のところで関連してなんですが、ちょっと継続のところで恐縮なんですけれども、ＩＣＴの支援員の配置等の業務委託について、配置数と、あと業務内容についてもう一度詳しくご説明いただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課参事（原嶋亜紀）　学務課参事、原嶋と申します。

今現在、委託した会社のほうにお願いしている人数、人数というよりかは、来ていただいている方は４人にはなっているんですけれども、そこの会社から来ていただくという形になっています。中でやっていただいている内容としては、今段階としては、いろんなファーストＧＩＧＡ端末からセカンドＧＩＧＡ端末に移行しているところなんですけれども、その移行作業で、教職員が全てそれをやるのではなく、委託した支援員の方にお手伝いをしていただいて、教職員のほうが教育のほうに専念できるようにということで、そのようなＩＣＴに関わる様々な難しい専門的なものに対して、いろいろとご指導いただいたりとか、支援していただいたりとか、手伝っていただいたりとかということで、非常に助かっております。

以上です。

○会長（野並享子）　いいですか。

どうぞ、益川委員。

○委員（益川教智）　来ていただいているのは４名ということなんですが、常におられるわけではなく、巡回の形になっているのかなと思います。業務内容については、今の話でいうと、比較的技術的なところ、ＩＣＴ活用の技術的なところになるかと思うんですけれども、子どもたちへのその教育内容についての指導、助言等はその方からいただいているのかというところについてお伺いします。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課参事（原嶋亜紀）　学務課参事、原嶋です。

教育的な内容については、なかなか直接子どもたちにというわけではありません。様々ないろんな端末がつながらなかったりとかしたときに呼んで来ていただいて、つながるように位置していただいたりということで、直接子どもたちと関わるというような支援の仕方ではなく、本当に技術的な機械の面での、ソフトつながったりとかそういう面での支援ということになりますので、教員が端末を使いやすくするような支援ということで、直接子どもたちに何か教育を施すというようなことはありません。

以上です。

○会長（野並享子）　いいですか。

益川委員。

○委員（益川教智）　分かりました。ありがとうございます。

教員の方々も、年齢などによってＩＣＴの活用に大分幅があると思いますので、その幅ができるだけ出ないように、引き続き連携をしていただければと思います。

もう一点、同じところで、これも継続なんですけれども、デジタルドリル等の導入というところがありますが、これはどのような、いろいろあると思うんですけれども、デジタルドリルと一口で言っても、これはどのように選ばれているのかについて教えてください。

○会長（野並享子）　どなたですか。

どうぞ。

○教育部次長（小寺岳正）　おはようございます。教育部次長、小寺でございます。

市内にＩＣＴ推進委員会というのがありまして、各校１名入っていただいております。組織としては、学務課とか管理職とかもあるんですけども、実質、実務は各校のエキスパートといいますか、それの中で推進していただいている方に入っていただいて、その中で、過去に使ったものだとか新しいものとかを検討しながらこれがいいというようなところで選定をしているということです。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　ちなみになんですが、県内で統一されたものがあるとかというわけでもなく、それぞれの市の教育委員会独自で定めて、今言っていただいたような形で定まっているという理解でよろしいですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○教育部次長（小寺岳正）　教育部次長、小寺です。

そのとおりでございます。これもやっぱり市の財政状況によるということで、ただで頂けるものではなかなかありませんので、予算の範囲の中で使えるものということで選定をしている部分もありますので、無料で使えるものとかいろいろ工夫をしながらできるだけたくさん使えるようにしています。

○会長（野並享子）　他にございませんか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　１５１ページ左、図書整備費で、そもそもなんですけども、新刊の図書の購入なり今回移動図書用の図書館用の図書購入ということなんですけども、これらのこの１冊という選定にあっては、どういう手法で市民の声を吸い上げてはるんでしょうか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲図書館長（早田ひとし）　おはようございます。図書館長の早田でございます。

市民の声をどのように酌み上げるかという部分につきましては、基本的に、図書館利用者がこの本を読みたいというふうにリクエストされたものにつきましては、購入、もしくは県立図書館にあれば例えば県立図書館から借用して提供するという形で、毎週１回選定の会議を開きまして購入の手続を進めております。

また、その他、特にリクエストが来ていない部分の、いわゆる一般選書という部分になりますけれども、そちらにつきましても、日頃から図書館司書が窓口に出ましてカウンターの中でお客様と接する中から、利用動向等を、体感になりますけれども、こういう本がよく出ているのでこういうものを用意しておこうかとか、そういうところで前もって、先回りしてという形にはなろうかと思いますけれども、選書をさせていただきまして、それも司書一人ひとりの、独りよがりの選書になりますとまた市民ニーズからかけ離れるものになる危険性もございますので、毎週１回司書が会議を開きまして、その選んだ本が本当に必要なものかどうか検証しながら蔵書に繰り入れるとか、そういう作業をしているとこ

ろでございます。

以上です。

○会長（野並享子）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　すみません、もう一点、移動図書館の業務は令和９年度からということで、８年度は準備年度ということなんですけども、大変期待しております。運行計画の中でどのような考え方のもとに進められるのか。要は、今度は人がお集まりのところへ行くというイメージを持っているんですけども、特に健康なお年寄りの高齢者の方とか、筋トレ体操なりおしゃべり会やら、物すごい盛んに社協から補助金流れていてやってはるんです。そういったところとか、今の段階でどういう考え方で、また、どういう手法で、令和８年度運行計画をまとめていかれようとしているのか、お考えを教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲図書館長（早田ひとし）　図書館長の早田でございます。ご質問ありがとうございます。

移動図書館の具体の運行の計画策定につきましては、本当にまだまだこれからというところでございますので、皆様のご意見頂戴しながら進めていきたいと考えているところではあるんですけれども、基本的なベースの考え方といたしましては、大きく３つ柱を立てております。１つは、これも代表質問の答弁のほうでも教育長、部長よりご答弁させていただいている部分なんですけれども、まずは子どものいる現場に本を届けたいというところ、２本目が、高齢者に向けて、もしくは図書館に来にくい人たちに向けて本を届けたいというところで、３本目が、市内で行われる様々なイベントのところに、スポットでお呼ばれしたときに運行していきたいと、その３本柱で考えているところです。

特に１本目の子どもの現場のほうに届けたいというところにつきましては、野洲市で定めております第４次子どもの読書活動推進計画に基づきまして、子どもの読書の大切さというところもございます。また、子どもが自身で野洲図書館に本を借りに来るというのがなかなか難しい立地でございますので、そういう状況にある中、何とかそこのところを少しでも考慮したいというところで、図書館のほうから例えば学校ですとか園のほうに出向いて本の貸出しをできたらなというふうに考えているところでございます。

また、高齢者に向けてどうしていくかという部分につきましても、基本的には図書館から遠い地域から選定をしていくということにはなろうかなとは思うんですけれども、例えば近江八幡市が今行っております移動図書館のステーションの設定などを見ておりますと、

近江八幡は２台移動図書館車を持っているんですが、１台の大きいバスの移動図書館のほうの例で言いますと、コミセンなど地域のほうに出向くのが１１か所、学校のほうに１１か所のステーションの設定をしているというところになります。これを野洲市に当てはめて考えると、地域に１１か所ということを考えると、なかなか希望するところ全てには行くのは難しいかなという現実的な問題もございますので、その辺り、なるべく効率的、効果的にという部分と、本当にお困りのところにステーションを設けられるようにというところにつきまして、今後、様々意見頂戴しながらステーションの設定をしていけたらなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○会長（野並享子）　いいですか。

（発言する者あり）

○会長（野並享子）　私も関連あるし。

どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　今の移動図書館に関してなんですけど、いや、僕もすごく期待しているんです。この事業計画の予算計上までに割と期間かけて構想を練られてきたんですかね。

○会長（野並享子）　もうちょっと大きい声で言ってもらえる。

○委員（稲垣誠亮）　すみません。この事業計画の予算の計上に当たって、構想期間としては割と何年か温められてきて出されたものなのか、そもそも、いや、いい企画だと思っているんですよ。このきっかけというか経緯というか、それがお聞きできれば。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲図書館長（早田ひとし）　図書館長の早田でございます。

そもそも移動図書館をやりたいなという部分につきましては、野洲図書館が今の場所に建ちました２００２年の段階では、本当はやりたかったというところはございます。というのも、滋賀県内で移動図書館車を持っていない自治体というのは、実は逆に少なくて、現段階で言いますと、長浜市、米原市、守山市、竜王町、あと愛荘町には移動図書館がない。その他のまちには移動図書館がありまして、逆に言いますと、地域に出ての活動をすることができていたということがございます。

野洲市に関しましては、まちがコンパクトな地理的な条件があるということもございまして、一旦は、コスト的な部分もありまして、当初見送ったということはあるんですけれ

ども、最近、少子高齢化という社会状況の変化の中で、利用者の皆さんから、特に高齢者の方からは、免許を返納して図書館に行かれへんようになったわというお声をたくさん頂戴するようになりました。また、生活様式の変化ということもあるかなと思うんですけれども、お父さんお母さんが図書館に子どもたちのほうを連れてきてくれる機会というのもちょっと減っているかなというふうにも見受けられましたので、その中で、特に子どもについてはやっぱり、主体的に読書をするという体験を持ってもらおうと思いますと、子どもが図書館を使うという環境を整備する必要は、これはもう必須かなと思いますので、特に近年ちょっとその辺り何とかしたいなというところはずっと考えていたところでございます。

その中で、近年、実は、全国的に移動図書館車への再評価というのが進んでおりまして、一時期は移動図書館というのは、何せ、逆に言うと、コスパが悪いというか不便なところもございまして、１つのステーションに１か月に１回しか行かない、そこに合わせて人が動かなければいけないという、それがちょっと時代のニーズに合わなかったということも過去にはあったんですけれども、それが逆に今は、地域に高齢者の方が固定化、外に出られないということがある中で、今やったらいけるのかなと。逆にこの今の時代のニーズに合わせたサービスなのかなというところで、ここ数年ちょっと構想を温めていたところ、今年度、政策提案事業のほうに上げへんかという応援の声もいただきましたので提案させていただきまして、事業化にこぎ着けたと、そういう流れになります。

長くなりましたが、以上でございます。

○会長（野並享子）　他に。

益川委員。

○委員（益川教智）　関連して、今回、移動図書館用図書で１，４００冊、別立てでこれ購入となっていますが、図書はどのように移動図書館に関しては回していく予定なのか教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲図書館長（早田ひとし）　図書館長の早田です。

ここの具体については、利用が多くなればなるほど本が足りなくなるというジレンマもございますので、用意する１，４００冊で足りるかどうかというのは実際やってみなければ分からない部分もあるかなというふうには考えております。

ただ、その中で、まずイニシャルとして、今考えております移動図書館車、実は軽トラ

ックベースで考えております。一番小さいタイプの車で、積載冊数がおよそ５００冊というふうに言われているんですけれども、その中で、できる限り、その時々の市民ニーズに合ったものを、もしくは人気のある本などを載せていけるように、移動図書館車用の図書費の中から新鮮な図書を選別して持っていこうかなというふうに考えております。そこが足りなくなった場合、たくさん貸出しになってすかすかになったときには、新しく本を購入して補充するというのももちろんそうなんですけれども、既存の図書館、本館、中主分館にある本の中から補充するということも視野に入れて持っていければなというふうに考えております。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　ありがとうございます。

あと、もう一点、今回、車両を新たに購入されるということですが、これは外装、いわゆるラッピングなどを含まれているのか、それとも本体部分で、ただこういう機能がある車両を購入しますというだけなのか、どちらか教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲図書館長（早田ひとし）　図書館長、早田です。

ラッピングについては行うつもりではおります。ただ、デザイン料につきましては、一定ちょっと金額がかかるという見通しであることから、図書館のほうで独自でちょっとデザインしようかなというふうに考えております。隣のまちの近江八幡さんですと、まちに在住の絵本作家さんが提供してくださってそれをラッピングしたりですとか、栗東市さんも著名な絵本作家さんとのつながりがあったというところからそういう外装をされたということはあるんですけれども、様々な事例を見ている中で必ずしもそういうところでなく、職員独自でデザインされているということも、事例も多々見受けられますので、なるべく今図書館で持っている図書館カードの袋のデザイン等の原画ですとか、図書館のおはなしコーナーの原画デザインとか、そういう資源を活用しながら、皆さんに親しまれるようなデザインには仕上げていきたいかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　当然乗せていかれる本の内容が一番だとは思うんですけれども、移動図書館車来てくれたわってなって、やっぱりわくわくというか子ども心にあると思うん

です。その辺りを考えていただいたときに、職員の手作り感というのも結構ですし、一方で、プロがしっかりとデザインしたものというのもあると思うんです。今後、長く続けられる事業であってほしいとも思いますし、その観点からも、もう一度デザインについて、費用をどうするかというところもあるんでしょうが、ここは私は必要なところだと思いますので、この１年、次年度においてもう一度検討していただけたらと思います。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲図書館長（早田ひとし）　委員のおっしゃること、もっともかなとは思いますので、できる限り魅力的なものになるようには進めていきたいと思います。それこそデザインにつきましては、まだ何も着手しているものではございませんので、予算的なところ、許す限り、何とかできる範囲でやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○会長（野並享子）　私。

○副会長（益川教智）　では、交代します。

野並委員。

○委員（野並享子）　これ、私も、あっ、すごいことしはるんやなというふうな、けど、これ、どこから声が上がってきたんかなというふうな、いろんなことをやるときには、市民からこうしてほしい、ああしてほしい、こんなしてほしいというのを集約して新規の事業をされると思うんです。でないと、上からの押しつけになりますから。上からの押しつけは皆さん受けませんから。

そういうふうな声が、さっき免許返上して図書館に行けへんようになったとかというふうな声を聞いているっておっしゃったんですけども、集落のところ、みんな、野洲は集落が点在をしていますから、だから、そういう意味では、そんな遠い集落には行けない。自分のところの在所に来てくれるというぐらいになると思うんです。そうすると、相当な数で、１台で回り切れるんかというところら辺で、しかも、アルプラでやってはるのは１か月に１回借りて、その次のときに返すというふうな何かシステムになっているという、そうすると、毎月来てくださるという形になると思うので、どういうふうにスケジュールというのか、毎月なんてちょっと野洲の市内で在所回るのは足らへんなというふうな思いがするんですけど、そこら辺はどういうふうに調整やら、希望、手挙げはったところに行くという形になると思うんですけど、選考をどういうふうにしはるのかなと思って。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○野洲図書館長（早田ひとし）　図書館長の早田でございます。

まさにその部分が一番調整が難しいところかなというふうには考えております。

先ほど申しましたとおり、お隣の近江八幡市さんでも、コミセンを中心に回っておられて、それでようやく１１ステーション・地域に出てるというところでございますので、きめ細やかにきちっとやろうと思うと、野洲の自治会、在所の数のことを考えると、到底１台では回り切れないというのは、それはもうご指摘のとおりかと思います。

そのため、前提条件として、現段階の計画の中では、全てのご希望にはなかなか応えることができないだろうという見通しもある中で、優先順位というところ、図書館から遠い地域をまず優先的に、あるいは各自治会のご希望というところもあろうかと思いますので、そこについては、丁寧にご希望をすくい上げながら進めていくしかないかなというふうに考えているところです。

全く不公平感が出ないようにやろうと思うと、１台では足りないかなというのは、それはもうご懸念のとおりかなというふうに考えております。

以上です。

○副会長（益川教智）　どうぞ。

○委員（野並享子）　高齢者と子どもというと、本の種類が違うと思うんです。そういう意味においては、在所を回るときにそんな児童図書いっぱいばーん積んでいったって、あまり借りはらへんやろうし、子どものところに行くときに大人用のばっかり入れていてもやし、そこら辺はどういうふうに入替えをしながら行かれるのかいうところ。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○野洲図書館長（早田ひとし）　図書館長、早田ございます。

入替えにつきましてはおっしゃるとおりですので、もちろん学校に行くときと地域に出るときと積んでいく本の内容については、一旦図書館のほうで内容を積み替えてから出かけると、そういう想定をしております。

○委員（野並享子）　かなり手間暇かかる仕事やなとは思いますけど、広報なんかでそういうなのをしますよというて、希望のある地域の方手挙げてくださいなんて言うたらわーっと話が、いや、うちのところも来てほしいうちのところも来てほしいというふうなことになるのと違うかなというふうな。

子どものほうは、ほとんど昼間は保育園、幼稚園に行っていますし、学校に行っているし、土日というと結構忙しいんです。新興住宅地なんて子どももほとんど土日いないんで

すよ、もうみんな出かけてはって。昔は子ども文庫みたいな形で、専業主婦のお母さんが自分のところの地域の子どもの文庫をやってはったけど、そういうことをする人がいなくて、地域の多分子ども文庫がもうほとんどないのと違うかなと思うんですよ。

だから、結局は子どもがいない、世話する人がいないという状況だし、いろんなところがあるので、やっぱり高齢者が中心になっていくのと違うかな、それとイベントかなというふうには思うんですけども、そこら辺はどういうふうに分析してはります。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○野洲図書館長（早田ひとし）　その辺りも含めまして、今後調整というところかなとは考えております。

子どもがいる場所に本を届けたいというところですので、学校とか園に行くときには、子どもが登園、登校している時間帯を見計らって、例えば小学校でしたら昼休みにお伺いするとか、そういう形で本を提供していくことになろうかなと思いますし、また、地域に出かけるときにつきましては、なかなかちょっとタイミングとかその辺りはいろいろご相談になってくるかなというふうに思います。

あと、土日につきましては、図書館としてもちょっと人手が足りませんので、恐らくよほどの事前準備をしてのスポット運行という形でしか対応ができないのかなというふうには考えてはいるんですけれども、様々ちょっと野並委員のほうからご指摘いただいたところも想定の中には入っておりますので、そこも含めて、できるだけ上手な、また、無理をし過ぎると事業自体が破綻してしまうおそれもございますので、なるべくスムーズに離陸できるような形で来年度は準備を進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員（野並享子）　ぜひよろしくお願いします。

○副会長（益川教智）　では、交代します。

○会長（野並享子）　他にはございませんか。

どうぞ。

○学校給食センター所長（北田岳宏）　学校給食センターの北田です。

先ほど野並委員からお問合せいただきました篠原こども園と三上こども園の対象人数のほうなんですが、篠原こども園で１３３名、これ職員数含むで１３３名と、三上こども園で１２８名、計２６１名で積算しております。

あと、派遣する調理師の人数は、７時間勤務の調理師が１名と、４時間半勤務の調理師

が２名で一応積算のほうを今のところ予定しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（野並享子）　こっちの１４６ページのところのお弁当、牛乳のこれは何食ですか。

どうぞ。

○こども課長（中野良博）　こども課の中野です。

こちらにつきましては、トータル、単独幼稚園４園あるんですけれども、全体で１，７００食分を見ております。これは職員も含めてになります。

○会長（野並享子）　ごめんなさい、もう一遍。

○こども課長（中野良博）　幼稚園のほう、単独幼稚園のほうにつきましては、トータルですけど、このボイラー点検期間中、全ての総トータルとしましては１，７００食になります。

○会長（野並享子）　１，７００食のお弁当を配らはるということやね、１，７００食。

他にはございませんか。

先に益川委員。

○委員（益川教智）　１５２ページの左のブックスタートのところです。

これ、１人２冊の本の配付、うちも子どもを連れていって一緒にもらったんですけど、これ見ていると何か他に、これＮＰＯ法人がやっておられるかと思うんですが、他にも本のかばん、本用のかばんとかをつけるようなものもあるかと思うんですけれども、それらは検討された上でこれを選ばれているかと思うんですが、これは事業費というかが変わってくるからですかね。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲図書館長（早田ひとし）　図書館長の早田です。

お察しのとおりでございまして、かばん分のコストが別途かかってまいりますので、当市におきましてはちょっとそこまではしていないということになります。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　本を読んでいただこうというのと図書館に来ていただこうというところで、やっぱりそういうものも併せて持っていけるようになったら、より皆さんが本に親しむ環境というのが出来上がると思いますので、今後また検討いただければと思います。

○会長（野並享子）　そうしたら、稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　ふとした疑問なんですけど、１３８ページの右側なんですけど、継

続事業の最初の１点目なんですが、これ、医療費の部分の話なんですけど、これ、単純に医療扶助で賄えばいいんかなと僕思ったんですけど、どうしてあえて別建てで医療費の児童生徒の保護者に支給しますというのがあるのかが、すみません、僕ちょっと勉強不足で分からないので、ちょっと教えていただいてもいいですか。

○会長（野並享子）　どなたですか。

どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　学務課の荒川です。

こちらにつきましては、生活保護と同様の基準で……。

○会長（野並享子）　もうちょっとすみません、大きい声で。

○学務課長（荒川貴之）　対象となる児童生徒の健診で引っかかられました、その部分についての支給をさせていただいているものにはなります。

○会長（野並享子）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　それは概要を見れば分かるんですけど、それも含めて、別に医療扶助で対応すればいいだけの話なのかなというふうに、医療扶助の場合だって、これ国保に、国の特定財源、すみません、単純に見たら２分の１かなって勝手に、国９０って書いてあると思うんですけど、国、医療扶助の場合は４分の３だから、扶助費で使わせるというか、変ですけど、扶助費でしていただいたほうが市の負担が少なくなるのかなって、すみません、ちょっと勝手に思ったりしたんですけど、健康診断の結果で病院に行く場合は医療扶助が使えないという、そういう理解でいいんですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　学務課の荒川です。

おっしゃるとおり、対象外の部分をこちらで就学援助のほうで見させていただいているということになります。

○委員（稲垣誠亮）　それはどうして、病院に行くんだから医療券でどうして賄えないんですか。

○会長（野並享子）　分かりますか。

どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　学務課の荒川です。

そちらが生活保護の制度上の話と、こちらがその制度外の部分で、学校で健診を受診いただいたその結果に基づいて受診をしていただいているということになりますので。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　もう国の制度上できちっと分けられているということですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　学務課の荒川です。

そうです。そこの取扱いは分かれていますので、その対象とならない部分をこちらで計上しているということになります。

○会長（野並享子）　他にございませんか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　１５５ページ右です。史跡等購入事業ということで、令和８年度は、いわゆる土地の整理ということで、地籍事業なりされるということで、補償の物件の調査をするということですけども、いずれも９年度以降の用地交渉を目指してということで分かるんですけども、交渉状況は現状どういう状況ですか、お知らせください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○文化財保護課長（福永清治）　文化財保護課の福永です。よろしくお願いします。

史跡等購入事業で、今現在、永原御殿跡本丸・二の丸と史跡指定している範囲の中で、本丸は、おおよそもうほぼほぼ全部用地購入が終了しております。令和８年度から南側にある二の丸部分の用地購入に取りかかってまいります。その中で、まだ史跡の指定になっていないところですとか、そういったところの準備作業を令和８年度予算で計上させていただいているものです。９年度以降、実際に二の丸にある事業所さん用地、あと、お住まいのある住宅について、地権者の方と用地交渉する予定でございます。今のところ、まず取りかかる事業者さんの用地につきましては、応じていただける方向で協議を進めさせていただいております。

以上です。

○会長（野並享子）　遠藤委員、いいですか。

私、ちょっとそれ関連して。

○副会長（益川教智）　交代いたします。

どうぞ。

○委員（野並享子）　永原御殿のあれ、敷地というのか、本丸は今やっておられる、二の丸、三の丸とあるんですけど、民家のところがありますよね。最終的に、あれ二の丸も三の丸もあの民家も買収して、のいてもらって、発掘調査という形になるんですか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○文化財保護課長（福永清治）　文化財保護課、福永です。

今現在、史跡指定している範囲については、本丸、二の丸の範囲が中心となっております。三の丸はまだ史跡指定しておりません。今のところ、本丸を中心に史跡整備の取り組みを進めさせていただいて、これがかなりの、それなりの期間が必要になってきます。

それが終了した後に二の丸ということになるんですけれども、基本計画で整備のあらかじめの全体の方向性が定まっておりますが、二の丸部分について、事業所さんですとか民家１軒あるところがあるんですけれども、その部分については、本丸の整備終了後、改めて整備の方向性を細かく定めていくことになりますが、今のところ、史跡指定させていただいている範囲については、事業者さん１軒、民家１軒ございますが、一応その部分については立ち退きいただいて、用地購入するという方向性で進めさせていただいております。

三の丸につきましては、まだちょっと史跡指定等全く着手できておりませんで、本丸、二の丸につきましてかなりの期間が必要になってきますので、今すぐ方向性が決まったというところは、二の丸についてはまだ定まってはいないというところになります。

以上です。

○副会長（益川教智）　どうぞ。

○委員（野並享子）　将来的にどういうふうな形で展開をされるのかな。石垣だけが存在しているような安土城やらとか、もうそこにお城を建ててしまっているいうのか、ところもあるし、あそこの永原御殿の模型図は歴民にありますね、このぐらいで。だから、ああいうふうなものをあそこに建てるつもりでおられるのか。石垣だけでそれこそシミュレーションみたいな形で何かされるのか、将来展望はどういうふうに思っておられるんでしょうか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○文化財保護課長（福永清治）　文化財保護課、福永です。

整備の方向性につきましては、基本計画等で一応定めさせていただいているものがございまして、まず本丸につきましては、当時の建築図面に、平面図の建築図面が残っている内容は、現地の発掘調査の内容と非常に整合性が高いという調査結果が得られていまして、建物を復元するのではなくて、発掘調査で得られた成果と、指図と言われる建築平面図、そういったものの内容を合わせて、建物の間取りを現地に地表面表示するという方向で皆さんにご覧いただくという手法を取ろうと考えております。その上で、今現在、ＡＲとか

ＶＲとか、バーチャルの手法が結構発達しておりますので、建物を復元するところまではいかないんですけれども、そういった仮想の手法で皆さんに当時の建築がどのようにあったかというところをご覧いただくような、そういった計画を立てております。

二の丸の部分についても、今現在、基本計画で定めております内容は、本丸と同じような内容で考えております。

以上です。

○副会長（益川教智）　野並委員。

○委員（野並享子）　かなりの長期間の取り組みになるなと思うんですけど、どのぐらいを予測されているんですか。

○文化財保護課長（福永清治）　文化財保護課、福永です。

今現在、本丸部分の整備に着手しておりまして、実際の整備工事はおととしから始めさせていただきました。

まず、本丸の部分は、今現在残っております土塁とか、現在、地表面で確認できる遺構の補修作業を実施しております。これがあともう３年程度かかる見込みをしております。それが終了した中で、終了後、本丸の内部の全域の整備に当たる想定ではあるんですけれども、それには、やはりおよそ三、四年程度かかるのかなというふうに見立てておりますが、これはやはり、社会情勢とか、国庫補助金を頂いて整備しておりますけど、そういった国庫補助金の予算のつき具合ですとか、あるいは市の予算の中の状況も非常に影響を受けると思いますので、事務局サイドとしては、そういった想定を出しておりますけれども、予算面とかそういったものの影響も大きく受けると思われますので、結果として大分長い年数がかかる可能性もあるとは思っております。

以上です。

○委員（野並享子）　分かりました。

○副会長（益川教智）　では、交代します。

○会長（野並享子）　他にございませんか。

稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　先ほどの質問でちょっともう一点聞きたかったんですけど、１３８ページの右側なんですが。

○会長（野並享子）　もう一遍、何ページ。

○委員（稲垣誠亮）　先ほどの質問で、１３８ページの右側の医療費の件なんですけど、

先ほどの答弁聞いていると、自由診療でこれ、自由診療の負担分を支払う場合もあるし、あるいは社保の場合も多分ケースによってはあるのかなと思うんですが、その場合は３割を補てんするという意味で理解していいんですかね。ちょっと仕組みが分からなくて、教えていただければと思います。

○会長（野並享子）　答えられますか。

どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　自費負担部分の補助ということで、窓口での自己負担分ですね。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　それは理解はしているんですけど、だから、要は、自由診療の分の自己負担額を払うという意味ですか。社保の方も中にはいると思うので。それとも、社保自体が健康診断の医療費を使えないという立てつけになっているのか、すみません、その辺含めてちょっとまとめていただいて、後でもいいので、今分かるんでしたら教えていただきたいんですけど。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○学務課長（荒川貴之）　学務課、荒川です。

生活保護で対象とならない部分をもともと補助させていただいていますので、生活保護世帯については、医療扶助が当たらない世帯が対象となりますので、医療扶助当たっておられる世帯については、もちろん医療扶助、生活保護のほうで受けていただくんですけども、医療扶助が該当されていない世帯については、こちらの就学援助のほうで医療費の負担をさせていただいているという仕組みになるんですけれども。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　なので、最初に戻るんですけど、生活保護世帯で医療扶助がない世帯ってあるんですか。あるんですか。そうなんですね。分かりました。じゃ、解決しました。

○会長（野並享子）　他にございませんか。

益川委員。

○委員（益川教智）　まず１点、１４７ページの左です。幼稚園の施設整備費のところで、ＩＣＴ推進でパソコン購入とありますが、これ何台購入されるのか教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○こども課長（中野良博）　こども課の中野です。

全部で５台分です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　５台で１８７万円ってかなり高性能なパソコンになると思うんですけれども、それほどのものが必要なのか、もう少し具体的に教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○こども課長（中野良博）　こども課、中野です。

総額で見るとかなり高額のように感じるんですけども、１台当たり、５台ですので、５で割りますと３７万５，４００円になります。そのうち、本体は１台当たり１１万２，５００円になります。その他何がかかっているかといいますと、いわゆるソフト、Ｏｆｆｉｃｅ、セキュリティー、保守、ＯＳ、こういったものがプラスされまして、少し値が張るという形になっております。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　パッケージということですね。ありがとうございます。理解しました。

もう一点、１５０ページの左です。はたちのつどいの事業費なんですが、これの内容というか内訳というか、ご説明いただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○生涯学習課長（井狩吉孝）　生涯学習課、井狩です。

はたちのつどい開催事業につきましては、今年度の１２月にも補正上げさせていただきましたように、体育館で開催をさせていただくことから、会場設営費並びに警備、交通整理のほうと併せまして、今までかかっていなかった経費を計上しておりますので、その分ちょっと増額ということになっております。

ちょっと説明になっているか分かりませんが、以上です。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　去年の当初予算では２２万２，０００円ですよね。補正で九十何万で１１０万ほどだと思うんですが、それが２１８万まで上がっている理由って何ですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○生涯学習課長（井狩吉孝）　失礼しました。実はアトラクションの部分を今説明で抜けておりまして、はたちのつどい参加者に対して、一般著名人を呼んできてアトラクションを行いたいというふうに考えております。著名人にかかる経費というのがこれ言い方悪い

ですが、ピンキリでございまして、かなり名前の通った方ですと数百万、それ以上の金額かかりますので、これからはたちのつどい実行委員会で集まる実行委員の意見を伺いながら、どういった方に来ていただくか、あるいはどういうアトラクションするかということを詰めていきながらやっていきたいと思います。

ただ、予算計上しております分につきましては、一定、１００万ぐらいで来ていただけるような著名人のほうを想定しての予算計上としております。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　基本的に１００万円分の講師への謝金というか、そういう形で今考えているということですが、金額の多寡のところもありますけど、使い方でその講師へ払うものだけではなく、実行委員会の皆さんでこういうものをしたいんだという形でも使えるようなということ、その辺りの使い道の幅は一応あるという理解でいいですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○生涯学習課長（井狩吉孝）　実行委員会と共につくり上げていくはたちのつどいと思っております。実は、今年度させていただいたものは、クイズ大会をさせていただきました。これは割と日本でも名前の知れたクイズ作家の方に来ていただきましたので、野洲市にちなんだクイズを出題いただいて、非常に参加者のほうには好評いただいたということがありますので、そういったところは、参加される方のご意見を伺いながら、本当に話を聞きたいというのであればそれでも構いませんし、一緒に何か事業をやろうということでありましたらそういった提案をしていきたいなというふうに思っています。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　今回クイズ大会で皆さん一定満足されたということ、好評だったということで、増額の枠内の予算内でそれだけのことができたということがあると思うんです。それをさらに１００万ほど増やして、講師を呼ぶということが一応前提になっていて、それが本当に必要なのかどうかというところは、その必要性がいまいちちょっと理解しづらいところがあるんですけれども、これは、今回行われた実行委員会において、実行委員会の皆さんや参加された皆さんなどから次は講師でも呼んでほしいねということがあったのか。そうではないのか、そこを教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○生涯学習課長（井狩吉孝）　令和８年度予算につきましては、政策提案、図書館と一緒なんですけれども、政策提案事業としまして、３年間の事業計画を組んでおります。実は、

令和７年度は政策提案にはなかったものですから、文化ホールから体育館に移った隙間の年度に当たるんです、今年度は。実は、そこで、補正で、何とかフォロー的な何かできないかと。令和７年度だけ体育館で質素な、質素といったらあれですけども、はたちのつどいをして、参加者に非常に寂しい思いをしていただくのもなんなので、１２月補正で少しできるものはないかという計画をしたところ、補正で上げさせていただいたということでございまして、実際の政策提案につきましては、８年度から実施していきたいというふうに考えておりますので、ちょっとそういうご理解でお願いしたいと思います。

○会長（野並享子）　益川委員、いいですか。

他にはございませんか。

どうぞ、益川委員。

○委員（益川教智）　別件のところで、今回、昨年度途中で補正でかかっていた、補正で上げられていた部活動の地域コーディネーターが今回上がってきていませんが、役目を終えたのか、上がっていない理由を教えていただけますか。

○会長（野並享子）　何ページですか。

○委員（益川教智）　多分教育振興費で前回は上がっていた予算かなと思いますけど。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○教育部次長（小寺岳正）　教育部次長、小寺でございます。

１３年度まで計画を立てているうちで、来年度からは、コーディネーターが実務をするということではなくて、部活動運営協議会というものを立ち上げまして、その中で、分科会のようなものがあるんですけれども、そこでいろいろ組織をつくっていこうというような形を取りますので、コーディネーターは一旦来年度以降はないという形にしていきたいと思います。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　ただ、昨年のコーディネーターを配置してから半年ですよね、たったの。それで新たに移行というところは、かなり現場も混乱すると思いますし、他の市町の事例を見ていますと、引き続き会計年度任用等でそのような配置をされているところもありますが、それでもなお今回、予算の問題ということもあるんでしょうけれども、市のほうで独自にという考えは今回なかったということですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○教育部次長（小寺岳正）　教育部次長、小寺でございます。

段階を追ってやるという中で、もちろん予算のこともちろんあります。たくさんいてくださることが一番いろんな意見も反映できたりするのでいいんですけれども、来年度から１０年度、８、９、１０の間については、まず、ベースをそちらのほうに持っていってという形ですので、中身についてはそれぞれの部会のほうで進めていくようなことにはなるかとは思うんですけれども、ちょっとお二人の方を中心にというよりかは、協議会を中心にしてきちっと決定をしていく中で進めていくというような形を取るという方向になりましたので、そのような形で進めていこうと思います。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　今、地域展開の中で実際に地域クラブを立ち上げてというところで何クラブか進んでいますけど、そこの現場の負担は本当に大変だと思うんですね。それが、これ以上、ただでさえ活動などで負担になっているところで、現場にさらなる地域展開の旗振り役として実際に手を動かしているところがあって、そこの負担を部活動地域展開運営協議会でしたっけ、ごめんなさい、正式名称あれですけれども、その協議会がしっかりとこれまでの地域コーディネーターの役割だけでなく、現場とのつなぎをしっかりつけていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○教育部次長（小寺岳正）　ご意見ありがとうございます。部活動地域展開運営協議会については、今のところ、市長、教育長、それから学務課、スポーツ振興課、学校の管理職代表、スポーツ協会等、様々なところに参加をしていただいて、方針の決定とか資源の配分だとか、その辺をきちっとまずはつくっていく中で、また、その後、部会に分かれまして、実際の実務といいますか、をしていこうと思います。

負担がどれぐらいになるのかということは確かに問題ではあるんですけれども、そこの運営協議会の中でそこら辺も十分、学校の負担は減るかもしれないけれども、他に地域の負担が増えるということでは本末転倒なのかもしれませんで、そういったところも十分に協議をしていただいて、実務者だけで進むというよりかは、きちっと運営協議会、市長がトップになった中で方向を決めていくというような、そういうような形を取ろうということで、このような形になっております。いただいたご意見については、協議会のほうで反映できるように努めていきたいと思います。

○会長（野並享子）　いいですか。

稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　先ほどの益川副会長のつどいの開催のことでちょっと僕も関連してなんですけど、これ、対象者による自主的な開催と書いてある以上は、基本的にそこが決めたものに対しては、先ほど講師云々の話もありましたけど、市は口を挟まないといいますか、そういう理解でよろしいんですか。

○会長（野並享子）　分かりますか。

どうぞ。

○生涯学習課長（井狩吉孝）　生涯学習課、井狩です。

自主開催といいますのは、当然最初式典を入れますので、式辞は市から行います。第２部としまして実行委員会が行いますアトラクションがございます。

どちらにするかなんですけれども、どちらにするかというのは、市のほうがアトラクションとして著名人を呼んで参加者のほうにメッセージ的なものを出させていただくのか、あるいは実行委員会が一緒にやりたいということでしたら、実行委員会のほうで、その内容も付議して考えていただいて、一緒につくり上げていくというやり方もありますし、ただ、何分、一定委託料で上げますので、その委託料の使い方をどうするかというのは、予算の使い方によってくるかと思うんですけれども、一応やはり自主的な運営という名目で言っている以上、実行委員会のほうにいろんなご意見いただきながら、何をやりたいかというところは決めていきたいなとは思ってはいます。

○会長（野並享子）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　クイズ作家というものを僕は存じ上げないんですが、すみません。それはもう去年の話で、去年での話であって、令和９年度の話にまたクイズ作家の先生が、支出するという意味ではないですよね。

いや、すごく、ごめんなさいね、人口５万人のまちにとってはすごく大盤振る舞いというか、これ、財政課は特にもう何も異議とかなく、財政課との協議状況はどうだったんですか。特にもう、オーケーですみたいな感じで行ったのかちょっと、現場のそのときの状況を教えてもらえますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○生涯学習課長（井狩吉孝）　言うべきものかどうか分かりませんけれども、首を縦に振ってくれたというわけではございませんでして、そこに至るまでにはいろいろ説明がありましたし、何分、市長が言っております若者に選ばれるまち野洲市ですので、２０歳を迎えた若者に対して、野洲市って自分たちに対してこんなことまでやってくれたと、ひいて

は、野洲市にそういったいい思いを持っていただいて、いつまでも野洲市に住んでいただけるような、そういう良い思いを持っていただきたいなというのもございますので、できるだけここはお金が高い安いというところではなくて、非常にそこらをどうアピールしていくかという、どう付加価値をつけていくかというところにかかってくるのかなとは思っております。

○会長（野並享子）　どうぞ、稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　いや、先行投資という意味で含んでいるのかなとは思いましたけど、これはちょっと話、論点ずれるかもしれませんけど、僕ら議会でも非常に、充電をするコンセントすらないんですよ。それをどういうふうに考えていらっしゃるか分からないけど、何か、分かりました。とにかく投資ですね。分かりました。

○会長（野並享子）　他にございませんか。いいですか、そうしたら終わりますよ。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ここで交代ということですので、そうしたら、開会は１１時ということでお願いします。

（午前１０時３９分　休憩）

（午前１０時５７分　再開）

○会長（野並享子）　休憩前に引き続き、委員会を開きます。

それでは、第３款民生費（第１項第３目事業番号３を除く）における歳出及び関係する歳入（特定財源）及び関連する債務負担行為について、関係部の説明を求めます。

どうぞ。

○健康福祉部次長（山本善亮）　健康福祉部、山本です。

それでは、議第３号「令和８年度野洲市一般会計予算」のうち、第３款民生費につきまして、主な事業の内容についてご説明させていただきます。

説明は予算説明資料に基づいて行いますので、よろしくお願いいたします。

７４ページ左からでございます。

民生委員児童委員活動費では、社会福祉の増進や地域住民の見守りなど、民生委員児童委員の活動に対する補助金で、県費分及び市単独分の活動費１，１０２万５，０００円を計上しております。

特定財源につきましては、県の民生委員児童委員活動費交付金７１６万３，０００円を充当しております。

続いて、７４ページ、右です。

社会福祉協議会活動推進事業費では、社会福祉協議会の地域福祉活動に係る補助金等５，９５２万１，０００円を計上しております。

特定財源につきましては、まちづくり基金繰入金３，０００万円を充当しております。

続きまして、７６ページ、左でございます。

障がい者自立支援事業費では、障がいのある人の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障がい福祉サービス費や、児童福祉法に基づく障がい児給付費、また、障がいを除去しまたは軽減する自立支援給付費など、合計２１億４，０５３万８，０００円を計上しております。

特定財源につきましては、障害者自立支援給付費及び自立支援医療給付費分の２分の１を国庫支出金として、また、４分の１を県支出金として充当しております。

続いて、７７ページの左でございます。

障がい者福祉対策事業費では、重度心身障がい者が入所及び通所する事業所に対し加算費を支給し、適正な支援体制が図れるよう支援する重度障害者地域包括支援事業や、湖南福祉圏域の４市が主体となり、家族の急病や親族の急逝等の場合において、介護が必要な重度心身障がい者等の支援を行う２４時間対応型利用制度支援運営委託料など、合計４，５６５万円を計上しております。特定財源につきましては、県支出金として、重度障害者地域包括支援事業費補助金６２０万４，０００円などを充当しております。

続いて、７７ページ、右です。

地域生活支援事業費では、障害者総合支援法に基づく市町村事業として、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、日常生活用具給付事業などの費用８，３１４万６，０００円を計上しております。

特定財源としましては、国と県の障害者地域生活支援事業費補助金を充当しております。

少し飛びまして、７９ページ、右になります。

消費者行政推進事業費では、野洲市くらし支えあい条例を踏まえ、多重債務や悪質商法など消費者トラブルの解決及び未然防止、啓発強化のために必要な経費３７９万５，０００円を計上しております。

主なものにつきましては、小中学校や事業者対象の講演会講師への報償金や、地域に法律を届ける仕組みづくり事業の弁護士及び司法書士や事業者向け出前講座への講師派遣委託料、また、啓発用パンフレットの印刷製本費等を計上しております。

特定財源につきましては、滋賀県市町消費者行政活性化交付金３７７万９，０００円を充当しております。

次に、８０ページの左です。

生活困窮者支援事業費では、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者等を対象に市や地域の総合的なネットワークにより支援を行い、生活再建を図るための費用を計上しております。

主なものとしましては、住居確保給付金や子どもの学習支援事業委託料を計上しております。

特定財源につきましては国庫支出金で、生活困窮者自立支援制度負担金と生活困窮者自立支援制度補助金、合計２５４万２，０００円です。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○こども課長（中野良博）　こども課、中野です。

私のほうからは、予算資料８３ページをご覧ください。左です。

介護・福祉人材確保緊急支援事業費です。

市民を対象にした介護の入門的研修及び湖南４市の市と事業者で構成する協議会で実施する介護の理解促進のための研修会に係る委託料８０万円、負担金１０万円を計上しています。これらの事業については、全額県の補助金を財源として行うものです。

さらに、市独自の介護人材不足対策の新規事業といたしまして、市内就職を促す就職支援の補助金や介護人材育成のための資格取得支援の補助金２００万円と介護職員の離職防止と業務軽減を図るための通所介護施設共同送迎事業に必要な経費６００万円を計上しております。

予算額は８９０万円で、主な特定財源は介護保険事業特別会計から国の保険者機能強化推進交付金を繰り入れた２００万円です。

続きまして、予算資料８４ページの左です。

介護保険施設等準備促進事業費になります。

令和７年度に売却を前提としました施設整備の公募を行った市有地におきまして、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）及び認知症対応型通所介護、認知症デイの地域密着型サービス施設の整備を進めるため、申請により補助金を交付いたします。

予算額は７，４９４万８，０００円で、主な特定財源は、県の地域密着型サービス施設

等整備費補助金５，６３０万円、介護施設等開設準備経費補助金１，８６４万８，０００円です。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部次長（山本善亮）　健康福祉部、山本です。

続きまして、８４ページの右です。

福祉医療費助成事業費では、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児から高校生世代の子どもや、社会的、経済的に弱い立場にある障がい者やひとり親家庭、６５歳から７４歳までの低所得老人等に対する医療費の助成費用など、４億５，２７７万８，０００円を計上しております。

特定財源につきましては、県支出金として、福祉医療費補助金等、合計１億４，２９５万９，０００円を充当しております。

続きまして、８８ページの右になります。

発達支援センター管理費では、発達支援センター及びふれあい教育相談センターの施設管理の経費８１７万８，０００円を計上しております。

特定財源につきましては、国２分の１、県４分の１の児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金を充当しております。

続きまして、８９ページの右です。

児童発達支援事業費では、心身の発達に障がいまたはその疑いのある就学前の乳幼児とその保護者に対し、一人ひとりの発達に合わせた指導や適応訓練等の支援を行う療育教室の経費６７万１，０００円を計上しております。

特定財源につきましては、県の補助金の障害児（者）療育等強化事業補助金１２万７，０００円などを充当しております。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○こども課長（中野良博）　こども課、中野です。

予算資料９０ページをご覧ください。左になります。

介護分野重層的支援体制整備事業費です。

高齢者の居場所づくりとして支援していますおたがいさまサロン事業や、総合相談、ケアマネジメント支援、生活支援体制整備に関する事業、中主地域包括支援センター運営委

託事業などを計上しております。

予算額は６，３０５万８，０００円で、主な特定財源は国の重層的支援体制整備事業費交付金２，３４１万７，０００円などです。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部次長（山本善亮）　健康福祉部、山本です。

続きまして、９０ページの右になります。

障がい分野重層的支援体制整備事業費では、障害者総合支援法に基づき、障がい者福祉の増進を図るために、広域費用も踏まえた事業として、湖南地域地域活動支援センターⅠ型事業に係る費用など５，７０３万３，０００円を計上しております。

特定財源につきましては、国２分の１、県４分の１の重層的支援体制整備事業費交付金を充当しております。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○こども課長（中野良博）　こども課、中野です。

続きまして、予算資料９１ページの左になります。

子ども・子育て分野重層的支援体制整備事業費です。

子育て支援分野におきましては、子育て支援センターの民間委託費、妊産婦相談等の支援事業費を計上しております。

予算額は２，３６６万６，０００円で、主な特定財源は、国の重層的支援体制整備事業費交付金８４５万１，０００円などです。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部次長（山本善亮）　健康福祉部、山本です。

９１ページの右になります。

生活困窮分野重層的支援体制整備事業費では、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者の相談支援等の取り組みを生かし、地域における包括的な支援体制を構築するための費用２，１３４万４，０００円を計上しております。

主なものとしましては、生活困窮者等のための地域づくり事業や、アウトリーチ等を通じた継続的支援委託事業、参加支援委託事業を計上しております。また、令和７年度から

新しく居住支援事業委託事業として、住まいの確保等に課題がある方への支援を行うための費用も計上しております。

特定財源につきましては、国庫及び県支出金の重層的支援体制整備事業費交付金となっております。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○こども課長（中野良博）　こども課、中野です。

では。続きまして、予算資料９２ページの左になります。

児童対策推進事業費です。

ファミリーサポートセンター事業の委託費、病児保育事業補助金、保育士確保に係る補助金を計上しております。また、保育士確保等を目的に、保育士等奨学金返還支援事業費補助金、新規採用保育士等就職定着給付金の他、こども基本法に基づくこども計画の策定にかかり、こども計画策定委託料を計上しております。

予算額は５，６４４万円で、主な特定財源は国の子ども・子育て支援交付金１，３６９万６，０００円などとなっております。

続きまして、予算資料９３ページの右になります。

子育て世帯すくすく応援事業費になります。

３歳未満の乳幼児のいる家庭では、おむつ等の処理に多くのごみ袋を必要とされているため、子育て世帯の経済的負担の軽減、子育て環境の向上を図ることを目的に、子育て応援として１人につき市の指定燃えるごみ小、５袋を出生届提出時及び１０か月児健診、１歳６か月児健診時ごとに配付をいたします。

予算額は２８９万１，０００円で、特定財源はまちづくり基金繰入金２８９万１，０００円となります。

続きまして、予算資料９５ページの右をご覧ください。

公立こども園運営費です。公立の４こども園の管理運営に必要な需用費、委託料等の経常的な経費を計上しています。また、市内公立園の保育士確保対策として、保育士派遣委託料を計上しています。

予算額は１億１，６９９万９，０００円で、主な特定財源はこども園間食費５８９万８，０００円などとなります。

続きまして、予算資料９６ページの右になります。

民間保育所等保育費です。

園児数に応じた額を運営費として、市内の民間５保育園、民間認定こども園１園、小規模保育園４園、広域入所している市町に支払うための予算を計上しています。なお、令和８年度からアイグラン和田ひかり保育園が開園し、これによる運営委託料も計上しております。

予算額は１２億５，１５７万６，０００円で、主な特定財源は国の子どものための教育・保育給付交付金７億５，５７３万２，０００円などとなっております。

続きまして、予算資料９８ページ、左になります。

学童保育所運営費です。

こどもの家の指定管理者である野洲市社会福祉協議会への管理運営に要する委託料や野洲こどもの家移転新築工事に係る予算を計上しております。

予算額は５億８，３７０万３，０００円で、主な特定財源は学童保育所使用料１億１，３６２万４，０００円、国の子ども・子育て支援交付金１億１，９２０万８，０００円などです。

続きまして、予算資料９８ページの右側です。

母子・父子福祉対策事業費、母子・父子家庭の自立に向けた母子・父子自立支援プログラムの策定や公正証書作成費用等補助金などの実施に係る予算、ＤＶから逃避しながら生活再建を目指す母子の生活支援施設の措置費用を計上しております。

予算額は１，５６２万７，０００円で、主な特定財源は、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等補助金７２０万８，０００円になります。

続きまして、債務負担行為の説明をさせていただきます。

一般会計予算書になりますが、こちらの７ページをご覧ください。

上から３つ目にあります野洲こどもの家移転整備事業についてですが、期間は令和８年度から令和９年度まで、７億円の限度額として計上しております。内容といたしましては、野洲こどもの家を野洲小学校体育館隣接地に移転・新築工事を行うための工事監理委託料と工事請負費になります。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部次長（山本善亮）　健康福祉部、山本です。

予算説明資料９９ページの右に戻っていただきたいと思います。

生活保護費では、生活の安定と健康の保持増進を図るために、生活扶助や医療扶助、介護扶助などの生活保護費の給付に必要となる経費３億５，０００万円を計上しております。

特定財源では、生活保護に係る国庫支出金及び県支出金を充当しております。

以上、民生費の説明とさせていただきます。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　遠藤です。よろしくお願いします。

７４ページ、右です。

社協への補助金ということでその内訳なんですけども、一番下、資金貸付事業ということで、昨年度額から倍増になっているんですけども、金額的に。これは件数増によるものなのか、どういったものなのか、お願いします。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○社会福祉課長補佐（橋口直子）　社会福祉課、橋口です。今のご質問の説明させていただきます。

全体的には、人件費の増というものが他の事業でもあるんですけれども、今回の貸付け事業に関しましては、どの職員の方の費用を見るかというところのちょっと配分替えということがありまして、そこのところの額が変更になっているということが主な理由になっています。

以上です。

○会長（野並享子）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　ということは、直接貸し付けされる、その方への給付プラスアルファ事務費的な、人件費的なものも含めてのということでの、誰が担当されるかによって事業の人件費を見るというような考え方も含めて増えているということですね。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○社会福祉課長補佐（橋口直子）　社会福祉課、橋口です。

そのとおりでございます。

○会長（野並享子）　他にございませんか。

稲垣委員、マイク、口を直接、マイクが横で拾うというのはなかなか難しいんです。だ

から、すみません、直角で。

○委員（稲垣誠亮）　９９ページの右側の生活保護費の医療扶助費に関してなんですけど、先ほど、教育委員会さんとの質疑の中で、１３８ページの右側の要保護児童生徒の就学援助費の中で、学校の健康診断の結果、治療が必要となった医療費を児童生徒の保護者に支給しますというところの質疑をさせていただいたんですけど、その中で、教育側から、医療扶助がない、生徒さんもない家庭もあるので、そういった場合を想定して支給しているという説明があったんですけど、医療扶助がない保護世帯というのはそもそも存在するんですか。ちょっと先ほど、１時間前にそういう話をしたので、説明をお願いします。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○社会福祉課長補佐（橋口直子）　社会福祉課、橋口です。ご説明させていただきます。

生活保護費の場合、その世帯の収入に応じて、生活扶助、医療扶助、介護扶助、それぞれ必要な扶助をいくら出させていただくか、基準生活費との差額で支給させていただいております。その中で、医療扶助というのは比較的収入が高い方でも、一部自己負担が発生する方も中には、収入が多い方とかいらっしゃるんですけれども、全額が医療扶助が本人さん払いになるということは、そうなってきましたら保護が必要かどうかというところの話にもなってきますので、今、私が把握している形では、医療扶助を支給していない生活保護世帯というのはございません。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　先ほど教育側から、医療扶助がない家庭を想定して支給するものだという、１３８ページの右側で説明があったんですよ。そこの説明とちょっと食い違っているんですけど。

○会長（野並享子）　教育委員会の説明は、福祉の関係の説明が食い違っていると言われていますが。

（ちょっとお時間いただいて、後ほどお答えさせていただきます。の声）

○会長（野並享子）　そうしたら、それはまた後でちょっと。

他にございませんか。

橋委員。

○委員（橋　完司）　どうも皆さん、お疲れさまでございます。

１点ちょっと質問をさせていただきますが、８４ページの右側、民生費の社会福祉費の

項なんですけど、特に問題はないのかなと思うんですけど、率からいくと１％弱の減になっているんですけど、前年に比べると予算が、でも、１％であっても４００万からの減になっているんですけど、もし、この根拠を把握しておられるんであればお聞きしたいんですけど、社会福祉費なので、今の時代に減るというのはちょっと僕は理解できなくて。もし教えていただければありがたいんですけど。

○会長（野並享子）　どなたでしょうか、８４ページ。

どうぞ。

○保険年金課長（對馬宏受）　保険年金課、對馬です。

福祉医療費助成費の減額についてお答えをさせていただきます。

令和８年度の予算に当たっては、対象者の推計と実際支払っている費用額に基づいて算定のほうをさせていただいているんですけども、対象者の数が約１％ほど推計で減っていますので、この部分が推計値に表れて減額になっているものと推測します。

以上です。

○会長（野並享子）　いいですか。

他にございませんか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　７７ページ、左です。新規、第３次市障がい者基本計画等策定委託料とされております６９６万３，０００円、この委託業務の内容とその内容ごとの金額をお知らせください。

○会長（野並享子）　どなた。

どうぞ。

○障がい福祉課長（川﨑　誠）　障がい福祉課、川﨑です。

こちらの中身に関しましては、第３次野洲市障がい者基本計画、６か年の基本方針を定めるものと、第８期野洲市障がい福祉計画、第４期野洲市障がい児福祉計画の３か年の成果目標等を定めるものの計画となります。

内訳については、今資料がございませんので、ちょっとお時間を頂戴します。

○会長（野並享子）　答えてくれはります。

どうぞ。

○健康福祉部次長（山本善亮）　健康福祉部、山本です。

内訳につきましては、直接人件費としまして、アンケート調査、計画策定、会議支援、

渉外、管理等、ちょっと今見積りのあれですので電卓叩かないと金額はちょっと出せないんですけども、ちょっと大項目だけ申し上げます。

続きまして、直接経費として、調査票印刷代、封筒印刷代、郵送代、計画書印刷代、概要版印刷代、それから間接費としまして、事務費、通信費、交通費、これが直接人件費の２０％相当とされております。金額まで要るようでしたら一回電卓叩いて申し上げますが、どうでしょうか。

○委員（遠藤総一郎）　金額も分かる。

○健康福祉部次長（山本善亮）　はい。ちょっとお時間ください。

○会長（野並享子）　それなら後で。

他にございませんか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　すみません、忘れちゃった。

○会長（野並享子）　他にはございませんか。

益川委員。

○委員（益川教智）　同じところで、医療的ケア児のコーディネーターの委託事業で、これ、人数と配置場所と、あと業務内容をもう少し詳しくご説明お願いします。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○障がい福祉課長（川﨑　誠）　障がい福祉課、川﨑です。

まず、対象人数のほうは約３０人を想定しております。事業内容としましては、人工呼吸器やたんの吸引などの医療的ケアが必要な子どもと、その子どもに対しまして、保健、医療、福祉、子育て、教育等のサービスを総合的に調整し、サービスを紹介する者、そして、関係機関と医療的ケア児や重症心身障がい児・者とその家族をつなぐことを目的に、医療的ケア児等コーディネーターを配置するという形になります。

○会長（野並享子）　益川委員、いいですか。

○委員（益川教智）　配置場所は健康福祉センターになるんですかね。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○障がい福祉課長（川﨑　誠）　申し訳ございません。障がい福祉課、川﨑です。

委託先はびわこ学園を想定しております。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　びわこ学園に配置されて、そこが受付窓口になって、その間のつな

ぎの役割を果たしていかれるという、そういう理解でよろしいですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○障がい福祉課長（川﨑　誠）　障がい福祉課、川﨑です。

委員おっしゃっていただいているとおりでございまして、びわこ学園と直接やり取りをしていただくという形になります。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　ちなみに、つなぎの役割、今回新たに設置されますが、これまではどのような形で対応されていたのか、この際、教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○障がい福祉課長（川﨑　誠）　障がい福祉課、川﨑です。

今までは、個別にいろんなところの計画相談なりの相談所なりを使っていただきまして、個別に相談していただいていて、一元管理ができておりませんでした。それを障がいを持ってお生まれになって、医療的ケアが必要になった方が、退院等されるときから、学校なり教育機関、福祉とか、全てのサービスを使えるように調整をずっと追っていくというような形の制度になっております。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　あと１点だけ、窓口の集約化というのはいいと思うので、これについてはどのような形で周知されるのか、その点、教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○障がい福祉課長（川﨑　誠）　障がい福祉課、川﨑です。

対象児童が約３０人ということで想定しておりまして、そちらのほうには個別で周知はしていくというようなことで考えておりますし、ホームページ等を使いながらこういった制度を周知していくという予定をしております。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　現状はいいんですけど、今後生まれてくる子どもたちがこういう医療的ケアが必要だということになったときに、そこに対するアプローチというのはどうかけていくのかというところを教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○障がい福祉課長（川﨑　誠）　そういった方がお生まれになったりとかしますと、入院とかでサービスを使っていただけるという情報が入ってまいりますので、そういった方に

はこういった制度を周知していくような形になってくるかと思います。

○会長（野並享子）　いいですか。

他にございませんか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　８３ページ、左です。新規ということで、介護福祉の人材確保の定着の支援、それから資格取得に係る初任者研修の支援、これ、人への投資ということでマンパワーが必要ですので、もうちょっと詳しく教えてほしいんです。

というのは、福祉人材については、この２段目の、就労の支援とか初任者研修補助というのは、読むだけ、この文字づらを読むとないみたいに読めるんですけども、その内容を教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○介護保険課長（山本美妃）　介護保険課、山本です。

委員おっしゃっていただいたのは、新規事業の補助金内容についてということで、ありがとうございます。

こちらのほうは、まず野洲市介護職員就職支援のほうにつきましては、市内の介護事業所に新規で正規で雇用された方が、１年以上勤められた方につきまして１０万円の補助金を交付しますという形になります。

次の初任者研修等の補助金につきましては、介護職員となられましたら、初任者研修であったり実務者研修という形で研修をされて資格をどんどん取っていかれてキャリアアップをしていかれるということになるんですが、研修費用が初任者研修については５万円から１０万円ほどで、実務者研修というのは大体８万円から１２万円ほどの費用がかかるということで、それの２分の１を補助しようという形を取ります。これは、昨年度から介護施設の職員さんたちと介護保険課の職員等が集まりまして、どんなものがあったら、就職をしてもらうときのＰＲの１つになるのか、また、どういうものがあれば長く続けてもらえるかというような会議を何度かしていく中でこれが生まれたというものになります。

以上です。

○会長（野並享子）　いいですか。

他にはございませんか。ないですか。

益川委員。

○委員（益川教智）　８２ページの右のところで、継続なんですけど、レイカディア大学

の受講支援なんですが、令和７年度実績を教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○高齢福祉課長（今在家知子）　高齢福祉課、今在家です。

令和７年度実績ということですが、５名の方に補助をさせていただいております。

以上です。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　併せてごめんなさい、５名でそれぞれの扶助費、支援費用を教えてくださいというのと、あと、これ、目的が地域包括ケアの担い手となる人材育成のためになっている中で、ただボランティア等の地域活動をすることを交付条件にってあるんですが、目的と交付条件というのはいまいち合っていないような気がするんですけれども、その点、いかがですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○高齢福祉課長（今在家知子）　高齢福祉課、今在家です。

まず補助金につきましては、２年間の受講期間がございますので、その２年間で１０万円の受講料のうちの４分の１の２万５，０００円を補助して活躍いただけるように支援するものでございます。今おっしゃっていただいたボランティア活動ということと地域包括ケアの担い手ということなんですけれども、大きく考えれば、私としては、地域包括ケアの担い手ということが、地域活動、高齢者の支援、もしくはその高齢者だけではなくて地域の担い手さんとなっていただけることが、ボランティア活動に限らず担い手の育成になるのかなと考えております。

レイカディア大学の補助要件としましては、在校中の２年間と卒業後の３年間において、野洲市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携しまして、話合いの場への参加であるとか、市内の地域活動、ボランティア活動に従事することを補助要件としております。その話合いの場で、また、地域の課題解決に向けて動いていただいているという方もいらっしゃいます。

具体的な活動内容ということになりますと、学校ボランティアにもありますし、子ども食堂であったり、認知症サポーター、キャラバン・メイトとして活躍されている方、そして野洲図書館のビオトープの整備であるとか、今回ありました国スポ、障スポの運営ボランティアとか、いろんな活動に参加されておりますけれども、そういった高齢者の方が活躍していただいているということにおきまして、地域包括ケアの担い手というふうに捉え

ております。

以上です。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　ありがとうございます。よく理解できました。

もう一点だけ、交付条件の中で、大学卒業後の３年間も地域活動にということだったんですが、そこはしっかりと行政のほうとして追えているのかだけ確認させてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○高齢福祉課長（今在家知子）　高齢福祉課、今在家です。

まず、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターさんと、レイカディア大学の補助金を交付された方というのはつながっていただいて、都度都度連絡取りながら、会議等にも招致したりとか、そういうつながりがございます。

４５期生の方は６名補助しておりまして、令和５年度なんですけれども、その方とか、次、４６期生の７名の方に補助してって、これは令和６年度実績の方なんですけども、その方も含めての報告を市のほうではいただいております。確認しております。

以上です。

○会長（野並享子）　いいですか。

他に。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　９８ページ、左でございます。

こども園の新築工事ということで、野洲小学校の先生方の駐車場のところに建てられるということで、先生方の駐車場はＢブロックに置いていただくというのを聞いておるんですけども、それは暫定的にということなんですけども、１つは、暫定的にＢブロックに置くということを教育委員会と協議済んでいるのかどうか、それと２つ目には、将来的には先生方の、Ｂブロックが整備された後は、どこにお考えなのかが決まっておればお知らせください。

○会長（野並享子）　どなたでしょうか。

どうぞ。

○こども課長（中野良博）　こども課、中野です。

今現在、もう既に工事にかかっておりますけれども、野洲小学校の教職員の先生につきましては、暫定的に今Ｂブロックのほうにお車を止めていただいているという状況です。

その後ですけれど、そこについては、もちろんながら、教育委員会学務課とも協議済みですし、学校さんにも何度か説明に行って協議して確認済みという形になっております。

その後の予定ですけれども、新しく野洲の学童が整備されましたら、次、隣の野洲第７学童を解体して、そこをまた駐車場用地としてこしらえますので、そちらにも置いていただけるようにはなります。それでも足らないというところについては、今現状、野洲病院さんが使っておられる駐車場が、病院さんが移転されましたらそこが空いてきますので、一応そこを想定はしておるんですけれども、民間の駐車場というところもありますので、その辺りはまた交渉しながら止めさせていただけるように今手配を進めているところです。

○会長（野並享子）　遠藤委員、いいですか。

どうぞ。

○委員（遠藤総一郎）　他の質問してもよろしいですか。また後で。

○会長（野並享子）　いいですけど。

他にございませんか。

稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　９２ページの右側、継続の子育て家庭訪問事業についてなんですが、これ、全て組織として伺っているので、そういう意味でお答えしていただきたいんですけど、これ伴課長のほうになるんでしょうか。

本件事業については、例年、私、注視して見守りさせていただいているんですが、今回の本年度の予算計上に当たっては、当該事業の目標と言っていいのかどうか分からないんですけど、目標とか目安についてはどのように考えていらっしゃるのか、まずはご説明お願いします。

○会長（野並享子）　分かりますか。

○委員（稲垣誠亮）　数値的な。

○会長（野並享子）　どんな。

○委員（稲垣誠亮）　事業の概要とかその辺分かっているので、あくまでも数値、訪問件数っていったところで多分一番出てくるのかなとは思うんですが、毎年の、私、件数とかもある程度は把握しているんですけど、その辺りも含めてちょっと説明伺えればと思います。

○会長（野並享子）　分かりますか。

どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　家庭児童相談室の三久保です。

ちょっと数字のほうを至急調べますので、少々お待ちいただきたいです。

（発言する者あり）

○会長（野並享子）　また後、まとめて、何人かありますので。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　９２ページ、左、一番下、継続、こども計画策定委託ということで、先ほど障がい者のやつもあったんですけども、この業務の業務内容とそれぞれの額が分かれば、業務ごとの額が分かれば教えてください。それが１点。

２点目、同委託料の中で、今年度基礎調査をされておられますので、その結果をどういうふうに分析されているのか。そして、来年度の計画にどう反映されようとしているのか、今年度の業務の分析はどのように分析されているのか教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○こども課長（中野良博）　こども課、中野です。

まず、こども計画策定委託料３８５万円ですけれども、これの内訳ということですが、おおむね大部分が研究員の方の手当、委託しますので、研究員の方の手当です。それが２８０万円。そして、調査の研究費ということで、こちらについては一式１５万円、資料作成費、こちらは報告書等の作成になりますが、こちら一式１５万円、そして計画書本編の印刷が印刷製本費として１０万円、あと、管理費がかかってきまして、トータル的には税込みで３８５万円となります。

その内容につきましては、今回、７年度で基礎調査を行いましたので、それの詳細な分析、課題整理、今後の方向性を検討いたしまして、その後、施策の体系、どういった施策が必要になるのかというところを整理させていただいて、計画上に落とし込んで、骨子案をつくって、素案をつくって、審議いただきながら、最終、パブリックコメントを実施して、計画を策定するという流れになります。

今年度の基礎調査につきましては、アンケート調査、小学校５年生の方、それから中学校２年生、高校２年生、いずれもその保護者も含みます。それと、若者というところで、たしか１９歳からの方を対象に調査を行いました。その後、そこで、ある程度見えてきた課題等を踏まえて、中学校のほうに出向きまして、インタビューをさせていただきました。中学校の生徒会の皆さんにインタビューをして、それぞれどう思われるかというところを確認しております。また、いろんな子ども施策に関わる関係団体のところにも聞き取りに

行きまして調査をしております。

その分析につきましては、先般、子育て支援会議でも報告をさせていただきまして、ちょっと多岐にわたりますので全て申し上げることは難しいんですけれども、例えば子どもさんの居場所、どんな場所があればいいですかといったことや、貧困に関わるようなこと、調査結果によりますと、全国の貧困率からいうと、野洲市はそこまで高いことはなかったんですけれども、ただ、実情としては、生活が苦しいというお答えを答えとしていただいたというところはあります。そういったところをどのように今後対策を講じていくのかというところが必要になってきますので、その辺りを令和８年度の策定業務の中で進めていきたいなと思っております。

○会長（野並享子）　いいですか。

他に。

どうぞ。

○健康福祉部次長（山本善亮）　先ほど遠藤委員の７７ページの左の障がい者の基本計画策定委託料の６９６万３，０００円の内訳の金額でございます。

直接人件費としまして４３６万円計上しておりまして、内訳としましては、アンケート調査を２種類想定しており、手帳所持者の方約２，７２０名、事業所調査として８０事業所を想定してのアンケート調査でございます。こちらが１５３万円となっております。

次に、計画策定としての見積りですけども、こちら素案の作成、計画書編集、構成等々をするものでございますが、こちらが１９３万円。それから、会議支援としまして、議事録の作成、資料作成等、これを４回程度想定しまして６０万円。それから渉外と管理、打合せとか進捗管理、こちらについて随時する部分で３０万円を計上されておられます。これが直接人件費で、合計が４３６万円となります。

続きまして、直接経費ですけれども、こちらはほぼほぼ印刷業務と郵送代が計上されております。こちらが１１０万円。

それから、間接費としましては、先ほども申し上げました直接人件費の２０％になりますので、４３６万円の２割、２０％、８７万２，０００円が計上されております。

合計しまして、６３３万２，０００円になって、２，０００円だけ削っておりまして、６３３万に対して消費税６３万３，０００円を合わせますと６９６万３，０００円となります。

以上です。

○会長（野並享子）　いいでしょうか。

他にはございませんか。

益川委員。

○委員（益川教智）　行ったり来たりで恐縮なんですが、８３ページの左です、一番下のところ、ゴイッショのところです、連れ出し隊と。

これ、事業自体は皆さん、利用者からの好評もいただいているというところでいいとは思っているんですが、これ当初は、そもそもは令和５年度から令和７年度までの実証事業といいますか、というところで進んでいて、令和８年度からは、そちらサービス提供側で自立して運営していただくというような予定をされていたかと思っているんですが、今回また上がってきている、この理由を教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○高齢福祉課長（今在家知子）　高齢福祉課、今在家です。

通所介護施設の共同送迎を実施するに当たりましては、この費目のとおり、介護人材不足の対策として行っております。通所介護事業所の現場では、職員の人手不足ということが深刻な課題を抱えておりますので、これを始めるきっかけとなったのが、施設からのドライバーが不足しているという声もありました。

中でも、専門職じゃなくてもできる送迎業務のところが、介護職員さんとして入職されたんですけど、運転がちょっと得意じゃないわとかということで、心理的とか、それからあと時間的に大きな負担だわということもありましたので、実証実験させてもらって、それが一番いいのは、赤字がなく３年間で収支が取れるというふうな形にしていければ一番よかったんですけれども、そこまではできませんでした。

ただ、ここをやめてしまったら、結局は介護人材不足対策として何もしないということにもなりますので、介護職員さんからのお声も、すごくレクが、翌日の準備ができるようになったりとか、早出とか残業がなくなったとかということで、負担が減ったということも聞いておりますので、そこは引き続き市の責務として続けていきたいというところと、それから、あと、これを朝夕の送迎の時間で通所介護施設の送迎をしているんですけれども、昼間のところは買物の支援としてボランティアの福祉有償運送というか、そういう形でやっていただいているところもございますので、一体的に考えますと、市民さんの介護人材不足対策としていることがサービスの質の向上につながっているというところと、それから、昼間の買物支援についても市民さんの高齢者で買物が行けない方の支援につなが

っているというところで、引き続き、市としては、運営団体に不足分を補助して継続していくというふうに考えております。

○会長（野並享子）　いいですか。

○委員（益川教智）　当初の予定よりもその事業自体、経営面ではなかなか厳しいということなんですが、市としては、どこに課題があって当初の予定が達成されてないと思っておられますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○高齢福祉課長（今在家知子）　もともと見ていた事業の段階と比べますと、物価高騰やガソリン代とかそういった燃料費の高騰もあります。それから、通所介護施設の利用者さんの伸びというところをちょっと見ていたところが甘かったというところがございます。

今後も介護事業所さんの送迎というところを、利用者さんを少しずつ増やしながら、増やすということは担い手のドライバーも養成していかなければならないので、引き続きそういったドライバーの養成もしていきながら、できる限り赤字を減らしていく方向で頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　事業自体はすごく有意義だと思いますし、できるだけ市からの持ち出しが減るような形で進めていただけたらと思います。お願いします。

○会長（野並享子）　他にございませんか。

どうぞ。

○社会福祉課長補佐（橋口直子）　社会福祉課、橋口です。

先ほど稲垣委員からご質問のありました教育委員会との医療扶助の関係でちょっと確認させていただきまして、生活保護の医療機関には、医療機関としての指定はもともともちろん皆さん受けて医療を実施されているんですけども、生活保護の医療機関としての指定というのは別にさせていただかないといけないということが制度上ございまして、全ての医療機関が生活保護の指定というのを届け出ていらっしゃるわけではないんです。そうなると、そこは医療扶助が使えないということになりますので、もし仮に健診等でそういった生活保護で指定を受けていない医療機関を受診されたときに費用を一応想定しているということで、実際は、ケースは今までそういうことないらしいんですけれども、予算としてはそういった形で、生活保護の指定ではない医療機関を受けられたときということの確

認をさせていただきましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

○会長（野並享子）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　十分分かりました。最初にさっきの教育委員会からそう聞ければ良かったんですけど、分かりました。

○会長（野並享子）　いいですか。

○委員（稲垣誠亮）　ありがとうございました。

○会長（野並享子）　他にはございませんか。

どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　家庭児童相談室の三久保です。

先ほど９２ページの右、子育て家庭訪問事業の訪問実績件数について稲垣委員から問合せがあったと思います。

訪問実績としましては、令和５年度が３９４件、令和６年度が３５２件と、一応、少子化ということもあり、令和７年度、正確な件数は出ていませんが、減少傾向にあると考えております。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　ありがとうございます。

この訪問事業の予算計上に当たっては、これは、主に職員人件費というふうに理解してよろしいですか。それともそれは除かれた分になるんですかね。ちょっともう一度そこをお願いします。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　家庭児童相談室の三久保です。

事業の内容ですが、委託料は報償費、それから消耗品費ということで、絵本代を含む印刷製本費となっております。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　ありがとうございます。

この事業に関して、すみません、僕の理解が間違っていたら教えていただきたいんですけど、それぞれ、例年見ていると、ここの事業概要に書いてある数字外で多分職員人件費

等で計上されているものというのがありますか、担当職員として。

というのが、何を聞きたいかというと、今の訪問件数、今説明いただいたんですけど、それに基づいて後追いの訪問を例年されていると思うんですよ。僕ちょっと一昨年までしか、詳しくはちょっと数値把握していないんですけど、割と担当職員さんが養育支援に関して訪問することを活発に割とされているように見受けられたんですけど、人件費についてどこにひもづいているかちょっと教えていただいてもいいですか。僕の理解が間違っていたら教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　家庭児童相談室の三久保です。

委託事業ですので、最初は、野洲市の民生委員児童委員協議会のほうに委託されています。訪問されてもお出会いできないところも多々あると思うんですが、それについては、家庭児童相談室の中の養育支援訪問員であったり、あと家庭相談員であったりというところがその状況を把握して再度訪問をさせていただきます。

人件費としては、市のそういったところの養育支援訪問員の人件費となっております。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　ありがとうございます。

そこをちょっとお伺いしたくて、養育支援訪問員さん、今年度もいらっしゃると思うんですけど、あくまでもこれは組織として対応されることで個人がどうのこうのという話ではないと思うんですけど、今年度の後追いに、今年の後追いに関しては十分にできていると、原課としてできていたというふうに理解されているか、その辺りをお伺いできますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　家庭児童相談室の三久保です。

後追いのほうにつきましては、十分把握もさせていただいて、訪問もさせていただいていますので、対応させていただいていると考えております。

○会長（野並享子）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　一昨年度の訪問件数の数値、民生委員とか児童委員が訪問している件数のことについて僕はお伺いしているわけではなくて、今のご説明のあった組織として専属の職員さんもいるということだったので、訪問している件数について、一昨年度と比較して、今年は特にその数値が低いとか、そういったことはないというふうに理解してよろしいですか。ちょっといろいろとお願いします。

○会長（野並享子）　分かりますか。

どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　家庭児童相談室の三久保です。

この子育て訪問事業につきましては特に問題ないと思っています。

○会長（野並享子）　いいですか。

どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　それは僕聞いていなくて、民生委員さんの訪問事業ではなくて、多分これ、過去ずっと見ているんですけど、専属の職員さんもいて後追いをされていると思うんですよ。後追いの実績の数値とかも割と見させてはいただいているんですけど、今年の後追いについては十分であったかどうかというのを聞いていて、僕もこれは漠然とした外部から見えることなんですけど、割とその件数自体がちょっと、去年までと比較するとちょっと十分に活動ができていないところがあるんじゃないかなというふうに見受けられるんですけど、そこについてお願いします。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　家庭児童相談室の三久保です。

恐らく稲垣委員がおっしゃっているのは、子育て家庭訪問事業ではなくて、養育支援訪問事業のことを言っておられると思うんです。それにつきましては、一昨年度は８３件という実績でしたが、今年度は１３件となっていますが、それは、養育支援訪問員さんの個人的な体調不良等もありまして件数は減っておりますが、ただ、その代わりに、相談員や私正職のほうが代わりに訪問させていただいて、そこを賄っているという状況です。

○会長（野並享子）　いいですか。

○委員（稲垣誠亮）　すみません、養育支援訪問員のことでごっちゃにしていました。すみません。

件数が明らかに、組織としてやっぱり対応されているということだと思うので、明らかに今の件数って、今の数値だけ聞くと２割か３割ぐらいに落ち込んでいるのかなと思うんですが、それは個人としての今体調不良とかという、そういう話もありましたけど、あくまでも専属の上席と含めて対応するべきことだと僕は思っていて、それは、職員さんが出てこれなかったからしていないというふうに理解していいんですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　家庭児童相談室の三久保です。

養育支援訪問員としての訪問というのは件数が減っていますが、養育訪問支援が必要とする家庭への訪問というのは変わらず、例年どおりさせていただいていますので、件数としては問題ないと思っています。

○会長（野並享子）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　いや、割と去年までの、外形的に見ていると、これってあくまでも予防措置じゃないですか。予防的にやっぱり問題がないように自ら職員さんが、リストという言い方がどうか分かりませんけど、そこを見て積極的に訪問する事業だと思うんですけど、そこについては、ちょっと僕、組織としては、今の言い方だと。

○会長（野並享子）　稲垣委員、この予算書に関して。

○委員（稲垣誠亮）　分かりました。ずれていますか。

○会長（野並享子）　事業そのものにずっと何か突っ込んでいってはるみたいですけど。

○委員（稲垣誠亮）　分かりました。じゃ、ちょっと質問を変えます。すみません。

今年度に関しては、後追いについてはどのように考えていらっしゃるかお伺いできますか。予算計上これされていると思うのでお伺いしています。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　稲垣委員のおっしゃる後追いというのは、子育て家庭訪問事業を言われているのか、養育支援……。

○委員（稲垣誠亮）　養育です。

○家庭児童相談室長（三久保学志）　養育訪問事業については、後追いということはないんですが、養育不安の方、困難なケースに対して、必要な支援、訪問をさせていただいているという、そういう状況ですので、後追いということは全くありません。

○委員（稲垣誠亮）　最後です。ちょっと件数がやっぱりかなり急激に落ち込んでいたので、ちょっと聞きました。ありがとうございました。

○会長（野並享子）　ちょっとこれ、休憩に入らんといかんよね。まだまだ続きますので、休憩に入りたいと思います。開会は１時でいいですか。

（「１０分くらい」の声あり）

○会長（野並享子）　１０分くらい、１時１０分にそうしたら開会しますので、休憩に入ります。

（午後０時００分　休憩）

（午後１時０９分　再開）

○会長（野並享子）　おそろいのようですので、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

引き続き、質問からかな。残っている答弁はないんですかね。

質問からということで、ありませんか。

なかったら、私、質問したい。

○副会長（益川教智）　では、暫時進行を交代いたします。

野並委員。

○委員（野並享子）　ページ数を言わんとあかんね。

９２ページの右側です。ここで継続なんですけども、奨学金の返済支援事業費補助金、６５万７，０００円出ているんですが、これは何人分で１人いくらぐらいの支援なんでしょうか。

○副会長（益川教智）　９２ページの左ですか。保育士等奨学金返還支援ですか。

○委員（野並享子）　そうです。保育士奨学金返済支援事業費補助金、６５万７，０００円。

（「すみません。ページが違った」の声あり）

○委員（野並享子）　９２ページ。

○副会長（益川教智）　９２ページ左の保育士等奨学金返還支援事業費補助金です。このことです。

○委員（野並享子）　４番目の継続事業ですけども、何人分で、いくらの補助。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○こども課長（中野良博）　こども課、中野です。

保育士等奨学金返還支援事業費補助金ですけども、こちらにつきましては６人分を計上しております。

以上です。

○副会長（益川教智）　はい。

○委員（野並享子）　ということは、１人１０万円ぐらい。６人分、６５万７，０００円だし。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○こども課長（中野良博）　こども課、中野です。

ここにつきましては、継続で利用することができますので、７年度でお使いになられた

方が次の年度もお使いになられるので、ちょっとその辺のマックス上限ではなくて、例えばですけど、７万３，０００円の方が、７年度に受けておられたその方が、次の年度もその分はオンされますので、単純に６で割るというわけではないんですけれども、おおむねお一人１０万ぐらいの形にはなっております。

○委員（野並享子）　前回の一般質問でも、この額をもっと上げなあかんでと言っていたんですけどね。本当に近隣、守山に劣っているというとこら辺では、やはり保育士が集まらない。同じ働くんだったらということで、民間の園でも守山よりかは低いからね。だから、守山では、そういう補助が高いから、せっかく園を見にきはって説明もしたんやけども、断りが入ったという、民間園がそう言うておられました。守山に取られたといって言っておられたので、やはり金額的によそに取られるのではなくて、園そのもので判断してもらえる、要は条件的に同じという状況をつくらんと、ちょっと野洲は不利だと思うんです。

公立だけじゃなくて、民間の保育園の園からそういう声が上がっていましたから、いろんな意味で充実をしていかないと、民間の園が苦戦されています。

それと、もう一つは指摘だけになります。

会計任用制度で、派遣委託で保育士を確保するというのは、私はもうこれはあかんというふうに思っていますので、そこはちょっと、ページどこやったっけな、というふうに思うんですけども、３，７００万円ほど予算が計上されていましたので、また年末、１２月議会で集まりませんでしたいうて、がばっと減額という、そういうふうな事態になるかもしれないと思いますので、やはりもっときっちりと市として雇用をする、人材派遣会社に頼むのと違って、市として確保をしていくということが必要だというふうに思います。

それと、９８ページのこどもの家の新築移転で、１億円ほどの予算が出ています。債務負担行為が７億円と出ていまして、何かすごく差があるので、これはちょっと今年度だけじゃなくて他にもあるのではないかというその説明と、それと、あそこは移転するということで、市民の方から、あそこは補助金がまだ残っていて返さなならんのとちゃうかと。国からの補助金を返さなんのとちゃうかと言われて私が答えられませんでしたので、そういうふうなものがどれだけ発生するのかというのをお尋ねします。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○こども課長（中野良博）　こども課、中野です。

ちょっとまず、前段の保育士確保のところについてですけれども、野並委員がおっしゃ

るように保育士さん、処遇の改善というところで、よその市町さんとの比較というのはどうしても出てくるかなと思います。そうなってきたときに、各市の財政事情によって、補助する額が手厚くなったり低くなったりというのはあるんですけれども、そうなってくると、財政的に有利な市に、言い方は悪いですけれども保育士を取られてしまうという状況があるので、なかなか難しいんですけど、この辺りは、例えばですけど県のほうが音頭を取っていただくとかでないと、仮に野洲市のほうが今の処遇の改善のための手当を上げたとしても、それを待ってまた次、例えば守山市がまた上げてくるとか。また次、野洲市が追いついてそれを上げた、また差をつけた、今度は草津市が上げたという形でどんどん上がっていくということも考えられるので、なかなか難しいところはあるんですけれども、確かに保育士さんにとっては、処遇がいいところというところは、やはり目につくかなと思いますので、そのあたりはよその市町も注視しながら、どういった形で、金額だけによらないところ、例えば働き方、働きやすさというところも必要になってくるかなと思いますので、そのあたりは今後また検討していきたいと思います。

また、保育士の派遣につきましては、当然ながら市のほうで保育士さんを雇い入れて、責任を持って保育を行うというのはもちろん大前提です。ただ、それをずっとしてきたんですが、なかなか保育士が集まらないという状況がずっと続いておりましたので、ここは１つの手段としまして、保育士の派遣という形で来ていただいたらということを入れた形になります。

ただ、保育士の派遣の先生は、実際今４人の方に入っていただいているんですけれども、どの園でも人気の保育士の先生という形で重宝されていますし、また、保育士の職員間でも、よく動いていただけているということで、かなり評価が高い先生に来ていただいていますし、派遣会社にとっても、そういった人材を派遣するというところが、民間企業として、やはり重要になってきますので、保育士の派遣だから、ちょっとあまりよろしくない人が来たというんじゃなくて、そうなると派遣会社の信用問題に関わりますので、逆に言うと、保育士派遣によっていい先生が来ていただいているという部分も一方ではありますので、そういった形で進めていけたらなと思っております。

続きまして、野洲学童の移転についてです。

まず、こちらにつきましては、債務負担ですね。令和８年度から工事に入りまして、令和９年度にかけて２年間で工事を行いますので、債務負担行為という形で上げさせていただいております。令和８年度につきましては、内訳が工事監理委託料が２３４万円、それ

から、工事請負費が１億５６０万、その他手数料等いろいろかかるので、おおむね令和８年度は１億７００万、８００万ぐらいになります。債務負担が７億ですので、残りは何なのかと言いますと、これが令和９年度にかかります。令和９年度は工事監理委託が１，５６０万６，０００円、工事請負費が６億８，１４４万円ということで、トータルとしまして７億という形になります。

８年度はおおむね工事にかかるというところで、９年度に本格的にメインの工事ということもありまして、９年度に多く費用がかかるということから、債務負担としては、限度額７億と見ておりましたけど、令和８年度は１億少しという形になります。ちょっとその説明をさせていただきます。

それから、補助金の返還ということで、まず、野洲の第１から第６、現状駅前のほうにあるところですけども、そちらと野洲第７、こちらは野洲小学校の敷地内にあるところ、こちらを併せて移転整備するという形になるんですけども、トータル額で言いますと、令和１０年度に補助金の返還を今予定しておりまして、４，２２８万４，０００円の償還が発生するというふうに計算をしております。

以上です。

○副会長（益川教智）　はい。

○委員（野並享子）　９２ページの、奨学金返済の補助の引き上げのシーソーゲームになるみたいなことをおっしゃったんですけども、新任の人に来て入ってきてもらおうというふうなとこら辺では、やはりシーソーゲームになったとしても大体同じレベルを持っていくべきだと思うんです。６人で６５万ぐらいでしょう。派遣に頼んではるのが去年のときに１２人と言ってはったのかな。ですから、そんなに莫大なお金には私はならないというふうに思うんですけどね。

予算、予算と言われますが、２８億円からの財調もありますし、全体的な一般会計も、１２０億ぐらいあるというとこら辺の中において、そういう意味では保育士が集まらなかったというのはやっぱり低かった、競争に負けたというところも私は存在していると思いますので、そのぐらいは同等レベルの待遇を、確保をまずしていくというのが、保育士を募集するベースとして、それは本当に必要だというふうに思います。京都のほうが高いとかあっちのほうにどんどん行くということは確かなんですけど、けども、県内の中で、どこかで働こうと思ってはる方にとったら、最低そこら辺は財源がというふうなことを盾に取るのではなくて、保育士を確保するんやというところに重点を置くということのほうが、

私は、担当課としては必要だというふうに思いますので。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○こども課長（中野良博）　こども課、中野です。

今おっしゃったことを心に留めまして、そういった趣旨で、保育士を確保する、処遇を改善する、たくさんの方に来ていただくというところをしっかり受け止めて、今後また予算化、今はもうこれで提案させてもらっていますけれども、今後に向けて、そのあたり、バランスも見ながら考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員（野並享子）　よろしくお願いします。それぐらいです。

○副会長（益川教智）　では、進行を戻します。

○会長（野並享子）　他にはございませんか。ないですか。

稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　すみません。１０３ページの右側の地域精神保健事業費。

（「まだ」の声あり）

○委員（稲垣誠亮）　まだ行ってないですか。分かりました。

○会長（野並享子）　衛生費はまだです。

それなら、ないですね。

（「なし」の声あり）

○委員（野並享子）　それでは、引き続きまして、次に第４款衛生費（第１項、第４目並びに第２項、第３項を除く）における歳出及び関係する歳入（特定財源）及び関連する債務負担行為について、関係部の説明を求めます。

どうぞ。

○健康福祉部政策監（駒井文昭）　健康福祉部地域医療政策担当政策監の駒井でございます。

１０１ページ、左をお願いいたします。

事業名０４、地域医療政策推進事業費でございますが、継続事業として、高齢者が要介護状態となる原因の１つである骨粗鬆症の予防と、回復期リハビリ病棟退院後における患者支援のスキームの構築、並びに脊椎等の各関節機能向上に係る症例の集約を目指した滋賀医科大学との共同研究講座にかかる費用と、野洲病院の運営につき一般会計が負担すべき経費について計上いたしております。

また、新病院と総合体育館の間の屋外階段周辺における患者などの動線の安全確保のた

めの工事として、必要な費用を計上いたしております。

なお、共同研究講座につきましては、昨日、特任教授のご紹介をさせていただく資料を配付させていただきましたところ、他、本予算資料の１９ページに主要事業として掲載をいたしております。

以上です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部次長（山本善亮）　健康福祉部、山本です。

続きまして、１０１ページの右でございます。

保健事業費では、生涯にわたり健康を維持できるよう、保健指導、健康相談、健康教育、訪問指導、健康手帳の交付及びがん検診など各種検診の経費３，７９３万５，０００円を計上しております。

特定財源につきましては、県支出金として健康増進事業費補助金３０９万３，０００円を充当しております。

次に、１０２ページ左です。

母子保健事業費では、妊産婦健診業務委託料や、未熟児養育医療給付事業など、母子保健法に基づく各種健診・相談・教育・訪問等、妊娠・出産・育児に至る一貫した保健サービスの提供に係る経費など６，４２０万５，０００円を計上しております。主なものとしましては、妊婦健康診査及び産後ケア事業の拡充を図るための経費を計上しております。

特定財源では、国庫支出金として母子保健衛生費国庫補助金、県支出金として子ども・子育て支援施策推進交付金、並びにまちづくり基金繰入金を充当しております。

次に、１０２ページ右でございます。

健康づくり事業費では、野洲市ほほえみやす２１健康プラン、野洲市食育推進計画に基づき、市民、関係機関と協働しながら健康づくりを推進する事業を行っております。

来年度新規事業としましては、健康づくりポイント制度拡充事業を実施します。これは県内で推進しております健康づくりポイントアプリＢＩＷＡ－ＴＥＫＵの機能を市独自で拡充し、所定のポイント以上を獲得して商品に応募した市民の方を対象に、デジタルギフトを付与するものでございます。

主要事業としまして、予算説明資料２０ページ上段に詳細を記載しております。

また、ほほえみやす２１健康プランの策定につきましても、予算説明資料１９ページ下で主要事業として詳細を記載しております。予算につきましては、６３６万円を計上して

おります。

次に、１０３ページ右でございます。

地域精神保健事業費では、精神に障がいのある方が安心して日常生活を送れるよう、相談や支援を実施する経費を計上しております。また、いのち支える野洲市自殺対策計画に基づき、包括的に施策を推進するため、自殺対策強化事業等に係る経費１７９万円を計上しております。

特定財源としましては、県の地域自殺対策強化事業補助金を充当しております。

続いて１０４ページの左でございます。

後期高齢者医療健康診査事業費では、後期高齢者に対する健康診査を滋賀県後期高齢者医療広域連合から受託し実施するための費用４，６２８万９，０００円を計上しております。主な財源としましては、後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入４，３２０万６，０００円を計上しております。

次に、１０５ページ左です。

妊婦のための支援給付事業費では、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を行うため、これまでの出産・子育て応援給付金に代わって、令和７年度から実施されています給付事業の経費４，１９２万６，０００円を計上しております。

特定財源としましては、国、県の妊婦のための支援給付交付金等を充当しております。

次に、１０５ページ右です。

予防接種事業費では、乳幼児及び高齢者を対象とする定期予防接種や県外滞在先でのＡ類定期接種費用の助成など、疾病の発生と蔓延の予防に係る経費を計上しております。そのうちＲＳウイルスワクチン予防接種が新規で開始されます。その他、国の方針による高齢者肺炎球菌ワクチンの種類変更や、７５歳以上を対象とした新たなインフルエンザワクチンの導入に伴い、ワクチンの単価が従来よりも高額となります。これに伴い、自己負担の一部が引き上げとなります。

予算総額は２億３，３５２万８，０００円で、特定財源としましては、その他財源としてまちづくり基金繰入金１億２，０００万円を充当しております。

最後に、債務負担行為の説明をさせていただきます。

一般会計予算書の７ページをご覧いただきたいと思います。

上から４つ目でございます。高齢者健康診査受診券作成業務委託につきまして、令和８

年度から９年度の２か年にわたる債務負担行為、限度額７４万円を計上しております。こちらにつきましては、令和８年度に当該事務委託に係る契約をしまして、令和９年度に支払いを行う計画となっていることから、歳出予算については令和９年度に計上する予定としております。

次に、その下の野洲市ほほえみやす２１健康プラン（第３次）策定支援業務委託でございます。こちらにつきましては、令和８年から令和９年度までの２か年で、４７０万円を限度額として計上しているものでございます。

以上、衛生費の説明とさせていただきます。

○会長（野並享子）　それでは、今説明を受けました関係予算について質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

さっき稲垣さん、はいと手を挙げはった衛生費ですけど、いいですか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　１０４ページ左です。高齢者医療健診ということで、参考資料ということで受診率が上がっていまして、令和２年から４年までは４８、４６、４３と、見ると右肩下がりになっているんですけども、受診率アップの方策は何か考えられておられますでしょうか。

○会長（野並享子）　どちらさんですか。

どうぞ。

○保険年金課長（對馬宏受）　保険年金課、對馬と申します。

方策としましては、広域連合から実施されるものにはなりますけども、受診されていない方に受診勧奨とかをする予定ではございます。

以上です。

○会長（野並享子）　遠藤委員、いいですか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　１０２ページの右です。拡充ということで、ほほえみやす２１健康プランの推進ですから、健康づくりと食育を一体化した計画策定ということで、これに伴います委託の業務内容の仕様とそれぞれの金額、見積書の積算内容を教えてください。これが１点。

ここに最後ありますように、８年度に現状把握の調査、９年度に策定ということで、これは今までの２つの計画を１つにするということで、現状把握。これはちょっとイメージ

がどういうことをされるのか教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　健康福祉センター、高田です。

お答えいたします。

まず、１問目の積算の中身です。見積りを、まず、令和８年度、直接人件費として現状把握、現行の計画最終評価、細かな金額もご入り用でしょうか。一旦項目だけ。金額も言っていきます。現状把握に１５万、現行計画の評価・検証に１８万、そして、住民の意識調査を行います調査設計１５万、発送準備、打ち込み等、集計分析、報告書作成等がおのおのございます。これも細かく述べていったほうがよろしいでしょうか。

発送準備に９万、打ち込み等に１５万、集計分析２０万、報告書作成に３５万、推進委員会を２回開催します、そのときの資料作成に２０万、出席に１０万、議事録の作成に６万、所外の管理、打合せ等に４０万、そして、そこで合計が２０３万になります。

そして、その次、直接経費として、郵送等、発送回収を含めまして４０万、調査票、封筒等の印刷準備等に１５万、そして間接費として事務通信費、交通費等で４０万６，０００円。

以上になります。

全て合わせますと３２８万６，０００円、税込みの価格になっております。これが令和８年度に見込んでいる経費になります。

そして、次です。令和９年度に入りましたらでよろしいでしょうか。

○委員（遠藤総一郎）　令和８年度の現状把握調査というのは何をされるのでしょうか。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　２問目の問いとかぶってくると思うんですけれども、食育推進計画と健康増進計画、健康プランですけれども、この２つで、意識調査を今までですと県のほうが行っております。これを市の独自で行うことを考えております。

健康づくりのためにどれぐらい気をつけて、例えば１０分以内に移動するところは歩行するようにしているかとか、そういった意識調査を行うものです。ただ、それに加えまして、がん検診等を受けていらっしゃるかとか、そういったところも具体でお伺いしていきたいというふうには考えております。

食育推進のほうにつきましても、かぶってくるところはございますけれども、意識調査が主になってまいります。具体の調査内容を言ったほうがよろしいでしょうか。項目の概

要で。

例えばですけれども、申しますとバランスの取れた食事を心がけている人の割合であるとか、毎朝食事を取っているかという習慣を確認すること、よくかんで食べているという主観的な見方になりますけれども、こういったことを心がけているかとか、あと、家族と一緒に食事を食べる頻度はどの程度あるかとか、そういうことになってまいります。

その他の項目につきましても、先ほど申しましたがんのほうのことについて、あとは喫煙の状況、ストレスの状況、睡眠、飲酒、そういったところを内容として設ける予定をしております。

以上になります。

○会長（野並享子）　遠藤委員、いいでしょうか。

他にご質疑ございませんか。

橋委員。

○委員（橋　完司）　どうもお疲れさまでございます。橋でございます。

質問と、それから、希望を伝えさせてもらおうかなと思うんですけど、１０１ページの右側、衛生費の中の保健衛生費、がん検診に関わることなんですけれども、私も今年は市であっせんいただいたがん検診を受けさせていただいたんですけど、これは昨年度よりも、若干予算的には少なく、人数的なものがあるんだろうというふうに思いますけれども、がん検診で本当に有効なものというんですかね。早期発見につながるのは腹部エコーが物すごく早期発見につながってくるんですよね。

ですから、そういったものをこのがん検診の中に、予算でまた減ってくるんであれば、検討いただけると、非常に市民の方も喜ばれるんじゃないかなというふうに思います。それだけちょっとお伝えしておきます。すみません。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　健康福祉センターの高田です。

ご意見ありがとうございます。市で行うがん検診につきましては、実は対策型検診といいまして、国のほうが定めている方法と、あと、種別のほうが決まっている内容になっております。そのため、市民の方に提供することになりますと、今言っていただいた腹部エコーが何のがん検診に有効なのかというところから、またちょっとお聞かせいただきながら、それが独自で市が展開することが、費用対効果の面も含めまして、あと、受けていただく医療機関の面もございますので、そういった多角的検討をしながらでないと、なかな

か実施が難しいというふうには考えているところです。

以上になります。

○会長（野並享子）　いいですか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　１０１ページ左でございます。下に病院事業会計の出資金とありまして、１８負担金の３条予算というようなことへの負担金で、７，３６７万９，０００円ということで、昨年度より５，２００万ほど増えているんですけども、これの理由を教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部総務課長（津田純志）　野洲病院事務部の津田と申します。

今ご質問いただきました負担金の差額でございますけれども、この積み上げの中に、病院事業債利息の５０％を市から病院会計に繰り出すという項目がございます。令和７年度と８年度を比べました場合に、令和８年度に償還する起債の利子についてですが、７年度中に病院の一定の工事分で起債を３９億ほど借りる予定です。その分の利息を８年度からスタートするということになるんですけれども、その分の利息の増額が一定ございます。これが４，０００万強ございまして、それが主な増加の要因となっております。

以上です。

○会長（野並享子）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　すみません。主な内容のところにリハビリテーション医療に要する経費等と書いているんですけど、今の説明だと何か合わないんですけど。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部総務課長（津田純志）　市立野洲病院の津田です。

今、ごめんなさい。資料にありますとおりリハビリテーション医療に要する経費等ということで、ここについては、主に昨年度までリハビリテーション医療に要する経費、約２，０００万程度あるんですけれども、これがメインとなってございました。

申し訳ない。資料の主な内容のところが、ちょっと逆になってしまっている部分もございますけれども、リハビリテーション医療に要する経費も約６００万ほど上がってございまして、プラス、先ほど申し上げた利息のほうも上がっているということでございまして、ちょっと表示のほうが十分でなかったことをおわび申し上げます。失礼します。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部総務課長（津田純志）　補足でございます。リハビリテーション医療に要する経費として、昨年度と比べ上がっている分ですが、令和７年度が１，７２０万程度で、令和８年度が２，３８０万ということで、ここで６６０万ほど上がっております。

以上です。

○会長（野並享子）　遠藤委員、いいですか。

他にはございませんか。

益川委員。

○委員（益川教智）　１０２ページの左のところで、産後ケア事業なんですが、「病院等で」とありますけれども、この「等」の中にどのようなところが、どのような施設が含まれるのかを教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　健康福祉センターの高田です。

「病院等」の「等」には助産院が入っております。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　うちも２年ほど前に子どもが生まれて、こういうのがあるなと知ったんですけど、産後ケアホテルとかもありますよね。診療所などが開設しているようなものもあると思うんですけども、あのようなものも対象になっているんでしょうか。県内の市外のところでも利用しようと思えばできるのか、それとも、できないのか。そのあたりの制度についてちょっと教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　健康福祉センター、高田です。

滋賀県については、県内で集合契約という形を現在取っておりまして、一定の基準を県が認めた、例えば火災があったときに出入口が２つあるかとか、一定の水準が認められたもののみ、その集合契約の中に入ってこられています。その中にホテルという名称はなかったと思うんですけど、助産院、産科が今後経営された場合、一定の基準を満たせば入ってくる可能性はあると思いますが、今のところ県外との契約は入っておりません。

以上、回答になります。

○会長（野並享子）　いいですか。

どうぞ。

○委員（益川教智）　一定の基準があって、そこをクリアしたところというところなんで

すが、できるだけ選ぶ側の幅というのは広いほうがいいとは思うのです。そのあたりは、ただ、県のあれなんでしょうし、市単体でできるのは難しいかもしれないですが、ご本人さんがリラックスするためであったり、そういうところも一応、そのための受皿というところもあると思いますので、制度設計について、いろいろとそのあたりも配慮いただきたいなと思います。

アウトリーチ型のサービスを始めるとありますけれども、この内容について説明いただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　健康福祉センター、高田です。

まず、今ご質問いただきましたように、産後ケアには３通りございまして、従来野洲市が取り組んでおりましたのは、産科や助産院で宿泊を伴うショートステイと通称言われるもの、そして、日帰りで通所を行うもの、この２つでございました。

段階的に、第３期子ども・子育て支援事業の計画のほうにも掲載しておりましたが、このたびアウトリーチを開始しますが、アウトリーチのほうは、まず、お母さん目線で考えたときに、妊娠して出産します。その後、野洲市のほうで、赤ちゃん訪問というのに行くんですけれども、赤ちゃん訪問は１回無料で助産師さん、もしくは保健師がおうちにお伺いさせていただきます。

そのときに、こういった事業のほうも、妊娠期からもう既に説明はしているんですけれども、ちょっとしんどくて、育児の方法を家で教えてほしいと思われる方が、これをご利用になると思います。

産後ケア事業から見たら、ちょっと子どもを預けて家でないところでリラックスしたいというお母様も、やっぱりいらっしゃるんです。そういう方は通所型とかショートステイをお使いになると思うんですけれども、より具体的に家での育児方法を教えてほしいという方が、こちらのほうにショートステイや通所から一部流れる可能性があるなというふうには見ております。対象としては同じで、ご希望された方のところにお伺いすることになっております。

以上になります。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　利用料についてはどのようになりますか。利用料です。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　一旦委託というか、単価設定は県内一律で決まっているんですけれども、それに対して、おのおのの市がどれだけ減免をしていくかというところを定めております。ちょっと細かな話になるんですけれども、例えば今おっしゃっていただいた居宅訪問型と言われるアウトリーチの場合は、通算７回まで、産後ケアはどれでも延べ７回利用していただけるんですけれども、３００円でご利用いただけます。それが５回まで。そして、６回目、７回目は１，６００円いただきます。

以上になります。

他のも言ったほうがよろしいですか。

○委員（益川教智）　いや、そこは大丈夫です。

○会長（野並享子）　いいですか。

益川委員。

○委員（益川教智）　ごめんなさい。細かいところまで入って恐縮なんですけど、市民税非課税世帯とか、そのあたりについて、ここまでの、それ以外の２つのパターンでは、基準がそれぞれあったと思うんですけれども、アウトリーチ型ではどうなっているんですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　今申し上げた金額がアウトリーチ型の金額になります。そして、市民税非課税世帯、生活保護世帯の方については０円でお伺いさせていただきます。

○会長（野並享子）　いいですか。

他にはございますか。

橋委員。

○委員（橋　完司）　すみません、橋です。今の益川委員の追加の質問として、助産師さん、あるいは保健師というのは、人的には十分いらっしゃるんですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　ご質問ありがとうございます。

非常にこの分野は今注目もされていますし、母子保健の我々の業務から見たところ、出生数は減っているんですけれども、非常にリスクの高いと言われる人は全く減っていない状況で、皆さん、保護者さんたち頑張って育児をされている状況がまずございます。

その中で、産後ケア事業のアウトリーチにつきましては、先ほど申し上げました登録されている助産院の助産師さんなどが、こちらのほうで活躍いただくことになるんですけれ

ども、そこが一般的に周知されて、どれほど使う人がいるかによって、充足できるかどうかは見ていくところではございます。

ただ、これとは別に、非常にハイリスクと言われる、とてもしんどくて、委託先の専門職の方では対応し切れないような方につきましては、こちらの健康推進課のほうから直接助産師、保健師がおりますので、こちらのほうで継続的に対応させていただく伴走型支援を行っているところです。

以上になります。

○会長（野並享子）　他にはございませんか。

益川委員。

○委員（益川教智）　１０２ページの右のところで、健康づくりポイント制度のところなんですが、勉強会等でも質問があったかと思うんですけれども、まずは対象となる年齢層に関しては、高齢者にも安心・安全でというところにはなっていますが、これは全市民向けの制度になっているのかというところと、あと、これもありましたけれども、高齢者の皆様にどうやって利用周知を図っていくのかというところについてお尋ねいたします。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　健康福祉センター、高田です。

まず、高齢者向けかと言えば、健康づくり全体が高齢期にかかる前の４０代、５０代、３０代、もっと小さな方から高齢期に元気でいてもらうために対象として含まれますので、現在、高齢の方だけが対象とは見ておりません。これは１つのツールであって、これで全て健康づくりが進むかと言えば、健康づくりの１つであるというふうには捉えているところでございます。

ただし、２問目にございました高齢者の方にどのように広げるかということなんですけれども、既に高齢福祉、地域包括のほうでも取り組んでいただいておりますが、高齢の方たちに向けて何かしらの事業等があったときには、こういったポイント制度のものがあるよということもご説明はいただいております。ただ、アプリの入力等については非常に大変な側面がございますので、会計年度任用職員の方を雇用させていただいて、なるべく丁寧にお伝えできるようにとは考えているところでございます。

以上であります。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　その周知の中で職員さんを雇ってということだったんですが、例え

ばいろんなところで１００歳体操とかをしておられるところがあると思うんですけれども、そのような場合は出向いてアプリの登録等を補助するようなことは検討されていますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　毎回出向くわけにはいかないと思うんですけれども、ご要望があって人数がある程度まとまれば、お伝えはできるかとは考えているところでございます。

○会長（野並享子）　いいですか。

どうぞ。

○高齢福祉課長（今在家知子）　高齢福祉課、地域包括支援センターの今在家です。

ＢＩＷＡ－ＴＥＫＵアプリにつきましては、既に今、健康教室、１００歳体操であるとか高齢者のサロンに出向くときに、ＢＩＷＡ－ＴＥＫＵアプリのチラシ等をお配りさせてもらうのと、それから、インストールの仕方というのも、我々が細かくプリントアウトしたものを持って行って、欲しい方にはお配りさせてもらっています。

１００歳体操の代表者さんが、あるグループでは、みんなでこれを入れて、みんなで歩いてポイントをためようやというようなことで、お声かけしていただいているグループもありますし、代表者の方が窓口に来て、分からんところを聞いて、また持ち帰って皆さんにこうやで、ああやでと言って教えていただいているという取組も聞いております。

それと、あと、先ほど周知というところでいきますと、６５歳の方に元気カードというのを交付、我々のほうからさせていただいているんですけれども、発送時に、ＢＩＷＡ－ＴＥＫＵアプリの周知を兼ねてチラシを同封させていただこうというふうには今考えているところでございます。

以上です。

○会長（野並享子）　いいですか。

益川委員。

○委員（益川教智）　最後に１点だけ。これは実際、年度が替わったら、例えばＬＩＮＥなどでプッシュ通知でお伝えされるという予定はありますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　考えております。

○会長（野並享子）　いいですか。

稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　１０２ページの左側の先ほどの産後ケア事業なんですが、これは大変期待していて、いい話もたくさん聞くので応援しているんですけど、逆に課題点とか、ちょっと僕は、すごく頑張っていらっしゃる話とか、いろいろ聞いていて、全面的に健康推進課さんを応援しているんですけど、逆にこの継続事業を実施するに当たって、課題点とか、特にそういうような、何か思い当たる節はありますか。課題なので、もうなければいいんですけど。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○野洲市健康福祉センター所長（高田景子）　ご質問ありがとうございます。

現在の課題というよりは、今後の課題になるかもしれないんですけれども、産後ケアがどんどん充実してきておりまして、希望者の方には漏れなくお使いいただけるような現状になってきております。そういった中で、一方、産科医療機関のほうが全く増えない状況でございまして、もともと始まったときには空き病床を使って産後ケアをするというようなやり方だったんですけれども、今後産後ケアが増えてきたときに、果たして医療機関が、ショートステイと言われる宿泊型を使いたいとか通所を使いたいと言われたときに、十分な容量があるのかどうかというところは、非常に心配しているところではございます。

そうですね。あとはもう人手。助産師さんが回ってくださることになりますので、そういった人の確保のところにつきましても、助産院を開院されている方が、若い方がまたどんどんと開院されるといいなとは思っておりますが、現状のところを見ておりますと、この産後ケアができて以降、非常にたくさん助産院が開院したかと言えば、まだそこまでは行っておりませんので、そういった供給と需要のバランスのところが、今後注視していく必要があるとは考えているところでございます。

以上になります。

○会長（野並享子）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　分かりました。ありがとうございます。よい意味ですごくおせっかいということで、いろいろ感じられるので、応援しているので、これからもお願いします。

○会長（野並享子）　他にはございませんか。いいですか。１つだけ、私。

○副会長（益川教智）　暫時進行を交代いたします。

野並委員。

○委員（野並享子）　さっき言われた、ポイントをためる健康づくり、職員さんの力も借りまして、私は入れたんですけども、難しいです、なかなか。いっぱいインストールしな

ければならない、やり方が分からない。また聞く。本当に一対一のサポートが必要です。しかも運用するとなったら、それがまたできない。どうしたら、どこを押したら運用ができるのかというね。ここ、議会の中で、何回も何回も、もうこれで３、４回、マン・ツー・マンでようやく歩いた歩数が出るようになりましたので、なかなかやと思います。

若い人やったらぺぺっと行くのかも分からんけども、なかなか難しいなという。だから、１００歳体操に行って、ぺぺっとできるような、そんなレベルではちょっとないですね。やはり機械が分からないような状況もありますから、丁寧に説明をしてもらったらというふうに思います。でないと、ポイントをためて、何か付与して何か当たるという、そんな簡単な、そこまで行くまでに時間がかかりますので、丁寧な援助をしていただきたいなというふうに思います。すみません。

以上です。

○副会長（益川教智）　ごめんなさい。最後に１点だけ。

○会長（野並享子）　１点だけ。

益川委員。

○委員（益川教智）　１０１ページの左のところです。この中で、目的・期待する効果として記載されているところで、独居等の高齢世帯などに対する在宅療養支援体制を強化する支援拠点を整備しますとありますけれども、これは具体的にどこのことなのか教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部政策監（駒井文昭）　まだ場所としては候補はございますけども、未定でございまして、ちょっと申し上げられる段階にはないというところではございます。公共的な施設の空きスペースというか、空き施設というか、そういったところをいくつか候補として考えておりまして、整備と言うとつくるみたいな表現になっておりますけれども、そういったところをうまく利用していける方法はないのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　この記載と今のご説明からすると、市内の遊休施設、今使われていない施設を利用して、このような体制強化のための拠点整備をする、次年度において、予定であるということですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部政策監（駒井文昭）　確かに予算の資料には書いてあるんですけれども、そういったところの何というか、開設というか、そういったところはできないかなというところで取組を進めていきたいなとポジティブには思っているんですけれども、なかなか庁内調整というのありまして、議事録に残るようなことではなかなか、いろんなことが調整の問題がありまして、この資料を起稿したときには、そのようなあれでしたのですけれども、なかなか課題はたくさんある中ではございますけれども、具体的な予算を要しないようなところで、この予算事業、この事業費の中で頑張って調整をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　個人的な思いということでおっしゃられましたが、ここに書かれている以上、組織としてこうやって進めていくんだ、整備しますということでなければならないと思うんです。その調整、内部の調整はあるのは重々分かりますけれども、調整済みということでここに出していただかないと、こちらも判断するに当たって、どうすればいいのかというところがありますが、いかがでしょうか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部政策監（駒井文昭）　駒井でございます。

個人的な思いというふうに申し上げた節はなかったかなというふうに思いまして、別に個人的なものではございませんですけども、冒頭申し上げたとおりになりますけれども、市内のいくつかある、遊休と言うとちょっと語弊がありますけれども、利用濃度の薄いようなところをそういった拠点にしていけたらなと。リハビリテーションを指導したり、そういったところを行う拠点として利用していけたらなということで、これは公的にそのような形で進めていきたいということを申し上げていると。

整備と言うとちょっと語弊があるところで、ここは申し訳ないなと思いますけれども、別にビルドアップしているわけでもございませんし、そういう言葉的に何か物を建てていくようなイメージをどうしてもお持ちになるのは、これはちょっと申し訳なかったなと思いますけども。

共同研究で骨粗鬆症の対策なりフレイル、ロコモ、サルコペニアなどの対策をどんどん取っている中で、そういったいわゆるサブアキュートと言いまして、けがされる前、骨折される前、フレイル状態になられた方を、当院のリハビリスタッフなどが、それ以上進行

しない、できるだけ進行しないように指導させていただくような施設をつくりたいなというふうに思っているというところでございます。

費用を特に要するものではないかなというところで、そういう点から考えて、さらにいわゆる起工、工事を起こす必要も特にないかなというふうに考えているところ、表現的に整備という言葉が、不似つかいな言葉になっているのは申し訳ないなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　新たに施設、建物をつくるわけじゃないよということは理解はしました。これ自体、この在宅療養支援体制の強化自体についても、特に何が悪いと言っているわけではないんですが、新たにそういうものをつくろうとすると、人員等も併せて検討していく必要があろうかと思うんですけれども、その辺りはどうなっていますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部政策監（駒井文昭）　駒井でございます。

人員につきましても、この科目は一般会計、本庁の科目ではございますけども、市立野洲病院のリハビリスタッフなども、一定業務の範囲内で、そういったところへの、病院企業会計の職員という観点からすると、いささか一般会計事業への協力という形になってくるのかもしれませんが、そういったところで、当院のリハビリスタッフに一定の余力はある中で、そういったところの取組をいたしたいというようにモチベーションを持っている、地域リハビリテーションと言いますけども、職員は複数おりますので、そういった職員たちと、何か市民のためによいことができないかなというような野洲病院のスタッフの思いを結実させる方法はないかなというところで、この記述に至っているというようにご理解いただきたいなと思います。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　スタッフの皆さんの思いというのは大切だと思いますが、現状、様々業務を抱えておられる方たちがさらに業務負担、過度な業務負担とならないようには十分に気を遣っていただく必要があろうかと思いますし、何といっても、次年度においては新病院、地域医療センターがオープンしますので、まずはそこが中心となってしかるべきだと思います。

そこで一旦体制を整えてから、不足があるのであればこのように新たな施設整備、施設

と言いますか拠点整備ということを検討してもいいのかと思いますけれども、同時並行的に今回行われようとしていますが、その点はいかがですか。両論考え方はあるかと思うんですけれども。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部政策監（駒井文昭）　政策監の駒井でございます。

今のご質問は事務部長として答えたほうがいいのかも分からないですけども、やはり来年度は野洲市の市民の長年の願いでありますところの市立野洲地域医療センターの完成と竣工という重大事業がございますので、益川委員ご指南いただいておりますとおり、そちらを取りこぼしては、もう元も子もないわけでございます。

ただ、今申し上げたリハビリテーションの部門におきまして、地域に出向いてリハの指導をやったり、そういった地域部隊というふうに私は呼んでおるんですけども、地域部隊は大体７人ぐらいのリハスタッフ、ＰＴ中心、リハビリ、理学療法士中心におりますので、そういった部隊は、今までもそうですけど、平時から自治会館に出向いてリハの指導をしたり、共同研究講座が開設されてからはその事業の一環として位置づけておりますけれども、かねてからもいたしておりますし、今年度もやっておりますし、来年度、確かに大きな事業が控えておりますけども、もちろん病院長おっしゃったように、新病院に目掛けてテイクオフを進行させていただくというところから、地域医療センターでございますから、より地域にアウトリーチをしていく。訪問診療、訪問看護だけじゃなくて、そういった健康相談、健康指導の部分においても、地域医療センターと冠する以上は、地域にもっと職員が、病院が開けていかなければならないという思いを強く持ってございました。

そういう思いが明確に書かれていない中で、整備するという若干とがった表現だけが、ここに載ってしまっておりますことをおわび申し上げて、これをもってご理解いただきたいなというふうに思っております。

○会長（野並享子）　益川委員、何となく。

ないですか、もうご質疑は。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議第３号令和８年度野洲市一般会計予算のうち、本分科会が担当する部分についての審査を終了いたします。

次に、議第４号令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算の審査を行います。第

４号について、関係部の説明を求めます。

どうぞ。

○健康福祉部次長（山本善亮）　健康福祉部、山本です。

それでは、議第４号令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本会計につきましては、まず、特別会計予算書、こちらのほうをご覧いただきたいと思います。

特別会計予算書の１ページでございます。

国民健康保険事業特別会計予算案につきましては、会計の歳入歳出予算の総額を４５億２９１万４，０００円としております。

それから、ちょっと一般会計と前後逆になりますが、債務負担行為を先に説明させていただきます。

特別会計予算書、４ページの第２表になります。

債務負担行為につきましては、先ほど一般会計でも後期高齢者のほうで説明をいたしましたけれども、特定健診の受診券作成業務についての委託料を債務負担行為予算として８１万５，０００円を限度額として計上しております。こちらにつきましては、令和８年度末、来年の今頃に当該業務に係る契約をして、令和９年度に支払いを行う予定であることから、歳出予算につきましては令和９年度に計上する予定としております。

続きまして、予算説明資料にまた戻っていただきたいと思います。

予算説明資料は１６７ページからとなります。

１６７ページ左をお願いいたします。国民健康保険事務費では、国保連合会データ管理等電算システム処理手数料、国民健康保険資格確認書等発送の郵送代など、国民健康保険事務に要します経費２，３４３万３，０００円を計上しております。

特定財源としましては、県の特別調整交付金他合計１，０１１万５，０００円を充当いたします。

次に、１６９ページの左をお願いいたします。

ここから４ページ先の１７３ページ左までは、第２款保険給付費となっております。

平成３０年４月から国保の保険給付事務が県単位で広域化とされておりますけれども、国保が負担する保険給付等については各市町が国保連合会を通じて支払うこととなっているため、その費用を計上しております。

一方、現金給付分につきましては、直接被保険者等への支払いとなっております。この他にも出産育児一時金や葬祭費等の給付を行っております。

また、保険給付費の各科目の予算につきましては、令和８年度の推計された医療費見込総額を過去３年間と今年度の決算見込額からの給付割合に基づいて、療養給付費、高額療養費などに割り振っております。

次に、１７３ページ右をお願いいたします。

ここから２ページ先の１７５ページ左までにつきましては、第３款国民健康保険事業費納付金となっております。

各科目の予算につきましては、県からの通知額どおり計上しております。

次に、１７５ページの右でございます。

特定健康診査等事業費では、４０歳以上の被保険者を対象に実施する特定健康診査及び特定保健指導に係る経費、並びに平成２６年度から実施している糖尿病重症化予防指導事業などに係る経費４，６９７万７，０００円を計上しております。

特定財源としましては、県の保険者努力支援制度等１，６９９万９，０００円を充当しております。

最後に１７６ページの左です。

疾病予防対策事業費では、主に人間ドックに対する受診費用への助成金７１１万４，０００円を計上しております。

以上、議第４号の説明とさせていただきます。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。質疑はないですか。国保、誰もない。

どうぞ。

○委員（橋　完司）　橋でございます。お疲れさまでございます。

今ご説明をいただいた中で、１７６ページの左ですけれども、ちょっとふっと見させてもらって思ったんですけど、これは人間ドック、脳ドックの算定の内訳で、課税世帯、３年に一度の６割補助というふうに書いていただいているんですけど、人間ドックは１００人というふうに書かれているんですけど、脳ドックは５人しか診ていないということですか。ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○保険年金課長（對馬宏受）　保険年金課、對馬です。

予算の算定に当たりましては、これまでの実績に基づいて、年間脳ドックだけ単体で申請される方がこの程度になるかなという推測になりましたので、この５名という予算計上になっております。よろしかったでしょうか。

○会長（野並享子）　橋委員。

○委員（橋　完司）　この程度かなという、何か今、物すごく違和感があったんですけど、この程度かなというのは、過去の実績に基づいてではないのですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○保険年金課長（對馬宏受）　訂正させていただきます。過去の実績に基づいて推計した数字を計上させていただいております。

○会長（野並享子）　橋委員。

○委員（橋　完司）　それが５人なんですか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○保険年金課長（對馬宏受）　そのとおりでございます。基本的に人間ドックというのは特定健診と同じような基本的な診査をするものがありまして、脳ドックというのはそれにオプションでつく検査が主になります。ですから、脳ドックだけ単体で受けられる方というのがそれほど多くありませんので、どちらかと言うと、ここで計上しているところで組合せドックと書いてあるものがあると思うんですけども、これが一般的に言う人間ドックと脳ドックを両方とも受けられた方の数字になります。

以上です。

○会長（野並享子）　いいですか。

○委員（橋　完司）　ありがとうございます。私もこの秋、また３年ぶりに両方受けさせていただくんですけど、いや、何か自分が受けるものだから、もっとたくさん受けてはるんやという感覚でおりました。申し訳ございません。ありがとうございました。

○会長（野並享子）　他にご質疑はございませんか。

私。

○副会長（益川教智）　では、暫時交代いたします。

野並委員。

○委員（野並享子）　今、これは歳出の説明ばかりしていただきました。議案質疑のときに工藤議員が言ったと思うんですけども、歳入のところで、今年から子ども・子育て支援

納付金というのを保険料にプラスして、全部の保険者が納める状況になりました。しかもこれは今回何か少ないように思うけども、３年、５年にはもっと上げるというのはもう出ていますので、すごい負担になってくるんです。

初めはちょろっとしておいて、本当に後はもう際限なく増えていく。介護保険料も当初から今、保険料は倍ぐらいになっていますからね。だから、これでいくと、全ての保険、社会保険も国保も後期高齢も、みんな子ども・子育て支援納付金という形で納めていくというのが、ちょっと趣旨が違うやないかと。保険料として納めるのに、それが子ども・子育ての何に使われるかというのは分からないというふうな状況ですからね。

しかも、消費税のときも福祉に使う使うと言うてはったけども、この会計を見ても、福祉、今まで一般会計から出していたものを引き上げて消費譲与税をそこに押し込めただけという状況ですから、オンされたわけではないんですよ。福祉がだから、ちっともよくなっていないということは、結局財源構成を変えただけの話でね、という状況がずっと来ています。

今度、これまた子ども・子育て支援納付金という形で、保険料にオンをしていくという、ここはちょっと本当に皆さんが悪いとかいうのではなくて、これは国の制度ですから、言われたとおりやらなならんというのは百も承知なんです。けども、こういう形を本当に認めていくというのは、際限なく保険料からいろんな形で徴収をしていくという形になりますからね。もう払いたくないと思ったって、納付書が来て、もうちゃんちゃんとレールにぴょんと乗ってしまいますからね。

○副会長（益川教智）　野並委員、本市の予算審議ですので、それに合わせてお願いします。

○委員（野並享子）　どこかで言うておかないと腹の虫が収まらないというような思いがするんです。やっぱり会計上、それも言っておかないと、全部、何でもいいよ、いいよ、国が決めたことだし、いいよ、いいよというわけにはいかないと思うんです。そういう思いが、私は国保の担当のところにもあるのではないかなというのが１つあります。

それで、もう一つ国保の制度を県の制度にしたから、デメリットの部分が吸収されたみたいな、市長がそういうことをおっしゃっていましたよね。それで、国保の国民年金課の職員さんは事務量が減ったんですか。職員さんは減りましたか。事務量、私は減っていないと思うんですけども、そこらあたりはどうですか。

○副会長（益川教智）　答えられる範囲で結構です。お願いします。

○保険年金課長（對馬宏受）　まず、子育て支援納付金については、保険者としましても、国の説明によると、社会保障制度全体の中で帳尻を合わすようなことで伝え聞いているんですけども、そこを注視して、本当に他の保険料を下げた分だけで、子ども・子育ての分の上昇を見ているのかというのを今後見ていって、その上で、保険料全体として上がらないような制度になっていくかというところを確認しながら、県なり国なりに、また意見はしていきたいなというふうには考えてはいます。

あともう一点のご質問の、県の統一化による事務量というところで言いますと、まだ現在過渡期でございまして、あと、県の統一化とはまた別にマイナ保険証の関係がございまして、事務量としては、現在のところは減ってはいない状況でございます。

ただ、今後事務処理のシステムが自治体間で標準化されて同一の処理システムになることもありますし、あと、まだ今後県内で議論は必要なんですけども、今事務の手間になっているのが現金で高額療養費を返していくという、通知であったり申請を受け付けて振り込むという手続等があるんですけども、これを今、後期高齢者でやられている自動償還という形で、レセプトで確認して高額療養費が発生したら自動的に返していこうというようなふうにも、今検討を進めているところでありますので、その辺の事務整理が済みましたら、徐々にではありますけども、事務量としては減っていくものと考えております。

以上です。

○副会長（益川教智）　では、予算審議の範囲内で。

○委員（野並享子）　そんな程度だと思うんです。国保の滞納者の数は、半端じゃないぐらいたくさんおられますでしょう。市税よりかは本当に納付できない人たち。その徴収はやはり税務課がせなならんでしょう。国保課じゃなくて税務課の仕事の範疇になってきますからね。だから、この納付金も含めての保険料になりますから、なおさら私は大変な事態になってくるのと違うかなというふうに思いますので、ここだけにしておきます。

○副会長（益川教智）　では、進行を返します。

○会長（野並享子）　他に質疑はないですか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、議第４号令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計についての審査を終結いたします。

次に、議第５号令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

議第５号について、関係部の説明を求めます。

どうぞ。

○健康福祉部次長（山本善亮）　健康福祉部、山本です。

続きまして、議第５号令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

国保と同様に、また特別会計予算書、こちらのほうをまずご覧いただきたいと思います。

３７ページになります。

本会計の歳入歳出予算の総額については、１０億５２９万９，０００円を計上しておるところでございます。当初予算額につきましては、滋賀県後期高齢者医療広域連合からの仮算定の段階での試算資料に基づいて予算を計上しております。

続きまして、予算説明資料にまた戻っていただきたいと思います。

１７９ページとなります。

１７９ページ右ですけれども、後期高齢者医療会計管理事業費では、後期高齢者医療制度の事務に係る必要な経費６１４万９，０００円を計上しております。

次に、１８０ページ左でございます。

徴収費では、納付書等関係帳票の印刷代や郵送代の他、金融機関の口座振替の徴収事務手数料など、保険料の徴収事務に必要な経費、７１４万６，０００円を計上しております。

次に、１８０ページ右、後期高齢者医療広域連合納付金では、市が徴収する後期高齢者医療保険料と、一般会計からの保険基盤安定繰入金等を合わせた額を、滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付金として、９億７，３０５万４，０００円を納付するために計上しております。

以上、議第５号の説明とさせていただきます。

○会長（野並享子）　これより質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。ないですか。

そしたら、私、一言だけ。

○副会長（益川教智）　暫時進行を交代いたします。

野並委員。

○委員（野並享子）　後期高齢者医療保険制度は、今はもう県統一ですよね。県統一という形で、そのまま自動的に私は振込というのかな、取られるというのか、という状況になっていますけども、これは国保みたいな滞納とか、そういうふうなとこら辺にははないで

すか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○保険年金課長（對馬宏受）　保険年金課、對馬です。

基本的には年金からの特別徴収という形で引き下げをしている関係もありますので、納付率というのは、ちょっと詳しい数字は持ち合わせませんが、９９．５は超えていたかなというふうに感じています。ただ、中にはやはりお支払いが滞る被保険者様もいらっしゃいますので、その方にはお手紙なり電話なり、あと、長く続く方に関しては自宅へ訪問とかもさせていただいたりして、お支払いの相談であるとか、分納相談であるとかいうのを個々にさせていただいている状況ではございます。

以上です。

○副会長（益川教智）　野並委員。

○委員（野並享子）　本当天引きで行っていますから、みんな国保みたいな形で徴収に回るのは少ないとは思いますけども、やはり、そういう方でない方。年金から引けないところは徴収になっていますでしょう、年金額の少ない人ね。確か何か年金額がいくら以上は年金から天引き。けど、年金額が低い人は特別徴収、普通徴収という形で、年金額が低いからなおのこと払えないという状況になっていっているのと違うかなと思うんですよ。しかもまた、ここに子ども・子育て支援金がついてきますので、直さら年金がね。基礎年金もない、２万円、３万円という福祉年金の部類の人たちやというふうに思うんですけども、こんなところから大体保険料を徴収するというのが、本当にもうけしからんというふうに思うんですけども、そこらあたりは、担当のとこら辺はどう思われますか。

○副会長（益川教智）　繰り返しになりますが、本市の次年度の予算審議でございますというのを当然留意いただいて。

○委員（野並享子）　けども、徴収に行かなならん人がさらに私は増えるのと違うかなと思うんですけども、そんなことはないですか。

○副会長（益川教智）　答えられる範囲内で。

○保険年金課長（對馬宏受）　実際行っていることとしましては、実際お支払いが滞っている方に連絡を取りまして、生活状況とかもお伺いさせていただいて、どうしても困っておられる方については支援のほうにつないだりとかして、横断的な取り組みを全庁的に行っておりますので、無理やりに取りに行くとかそういったことはしておりませんので、その辺は高齢者ということもありますから、福祉という観点での業務のほうをさせていただ

いております。

以上です。

○委員（野並享子）　すみません。もう一遍最後に言わせてください。

７５歳以上になったら後期高齢者なんですよね。同居されている、昔だったら息子の扶養家族に入っていて、社会保険だったから保険料は１円も払わなくてよかったんですよ。７５になった途端に後期高齢者になってしまって、保険料を納めなならんようになったと。年金額の少ない人は、年金天引きと違うから、普通徴収という形で取りに来られるけども、自分が払うお金がない。息子が払ってくれない。そういう状況を私は聞いたことがあるんです。

本当に少ない年金の中で、この保険料が払えない、息子も払ってくれないというとこら辺が私はあると思うので、聞くんやからあると思うんです。だから、こんなところからも保険料を取るのかとさっき言うたように、本当に昔のように、社会保険の扶養家族の中に入れておくというのが私は基本やというふうに思いますわ。収入がいくらまでの人は社会保険に入っていたんですから、それ以上の人は自分でやりなさいという形の国保の場合はあったと思うんです。

だから、そこら辺に戻していくということをしないと、この状況は全然変わりませんから、この保険制度がある間中は変わらないというふうに思いますので、一言言っておきます。

以上です。

○副会長（益川教智）　では、進行を戻します。

○会長（野並享子）　他にございませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、議第５号令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算についての審査を終結いたします。

次に、議第６号令和８年度介護保険事業特別会計予算の審査を行います。

議第６号について、関係部の説明を求めます。

どうぞ。

○こども課長（中野良博）　こども課、中野です。

それでは、私のほうから議第６号令和８年度野洲市介護保険事業特別会計予算について

ご説明申し上げます。

特別会計予算書では５７ページからになりますが、令和８年度介護保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算額４６億８，０００万円となっております。

各事業につきましては、予算資料に基づいて、予算の款ごとに主な事業についてご説明をいたします。

それでは、予算資料の１８２ページからになります。

予算資料１８２ページの左です。介護保険事務費になります。介護保険被保険者証をはじめとした各種資格者証、認定証の印刷やパンフレットの作成、また、被保険者への各種通知のための郵送や、国保連合会に支払う共同電算処理手数料等、経常的な費用の他、令和８年度は第１０期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に係る委託料、介護情報基盤整備と報酬改定に伴う介護保険システム改修に係る委託料を計上しております。予算額は２，５５３万５，０００円です。

次、少し進みまして、予算資料１８５ページ左から、しばらく行きます１９８ページ左までは款０２保険給付費になります。

ここでは介護サービス及び介護予防サービスに係る給付費を計上しているものになります。

次、飛びまして予算資料１９９ページ左から、２０４ページ左までになります。

こちらは款０３地域支援事業費になりますが、ここでは要支援認定を受けた人等が、市が認可する緩和型の訪問サービスや通所サービスを受けられた場合の給付的費用や、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、介護予防事業、包括的支援事業及び任意事業の３事業を実施するための費用を予算計上しております。

主なところといたしまして、今の１９９ページ左の訪問型サービス事業費です。要支援認定者等の訪問型サービス利用に係る費用や、理学療法士、管理栄養士や歯科衛生士が訪問して短期集中的に指導を行う訪問型サービスＣの実施に係る費用、また、住民主体で行うごみ出し、調理補助、掃除や買物、外出時の同行などの支え合い活動である訪問型サービスＢの運営補助等に係る経費を計上しております。

予算額は１，２３８万７，０００円で、主な特定財源は地域支援事業支援交付金３３４万４，０００円などとなっております。

続きまして、予算資料１９９ページの右です。通所型サービス事業費になります。要支

援認定者等の緩和型デイサービス利用に係る費用や運動機能向上を目的に市が主催する短期集中通所型サービスＣの委託料、また、住民主体で行う介護予防を目的とした通所型サービスＢの運営補助等に係る経費を計上しております。

予算額は５，０９３万７，０００円で、主な特定財源は地域支援事業支援交付金１，３７５万２，０００円などとなっております。

少し飛びまして、予算資料２０３ページ左になります。家族介護支援事業費です。高齢者を介護している家族等のニーズに対応した各種事業として、おむつ費用給付事業や、一人歩き認知症高齢者の事前登録、ＧＰＳ機器購入費等補助金などを計上しています。

予算額は１，７７４万２，０００円で、主な特定財源は、地域支援事業交付金の国のところが６８３万円、県が３４１万５，０００円となります。

以降、後の款０４基金積立金以降につきましては、省略させていただきます。

以上、令和８年度介護保険事業特別会計予算の説明といたします。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係予算について質疑に入ります。

ご質疑ございますか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　１８２ページ左でございます。新規、第１０期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に係ります仕様ですね。業務内容と、それぞれの業務にかかる金額４６４万２，０００円の積算を教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○介護保険課長（山本美妃）　介護保険課、山本です。

令和７年度、８年度とかけまして、計画のほうの策定支援業務を委託しているものですが、令和８年度につきましては、業務内容といたしましては、令和７年度にニーズ調査、在宅介護実態調査等を現在取りまとめていただいているんですが、その取りまとめた内容から出てくる市民さんのニーズや、あと、給付の実績の集計、その分析を実施していただきますのと、９期計画のほうで施策や事業展開を記載しているんですが、それの実施状況の評価及びそれに対する課題の取りまとめ、また、計画の目標量の設定、１０期計画、３年間、令和９年から令和１１年までになるんですが、将来の人口や高齢者人口を推計しまして、また、認定者数、サービスの利用見込み等を推計しまして、１０期計画の保険料の設定というところを行うこと。

また、サービスで必要となるサービスがどんなものがあるかというところを計画のほう

に記載していくというところ。あと、計画の骨子案、また、素案のほうを作成していただいて、パブリックコメントの実施支援で、介護保険の運営協議会というものがありますので、その運営協議会、今年度５回を計画しているんですが、介護保険運営協議会のほうで、計画の進捗であったり、骨子、素案等の質疑応答に答えていただく。あと、議事録の作成というものを委託するものです。

金額といたしましては、令和８年度、現状分析、課題の分析、現状把握につきまして３１万５，０００円、あと人口推計、サービス量の見込み、保険料の検討で４５万円、運営協議会の会議支援が６０万円、計画書の編集、作成に１３５万円、あと、例規等の対応、介護保険条例の改正が必要であればそういったところの対応であったり、認知症の方に対する本人ミーティングを支援していただくというところ、あと、成果品として計画書が１００部、概要版が１００部、合わせてこちらのほうが２５万円、データのほうをＣＤで納品していただくこちらが３万円、あと、間接経費として３２万円、合計今年度は４６４万２，０００円となっております。

以上です。

○会長（野並享子）　いいですか。

他にご質疑ございませんか。

益川委員。

○委員（益川教智）　１９８ページの右のところと、あと、２０３ページの左のところで、高齢者等おむつ費用給付事業がそれぞれあるんですけれども、１９８ページのほうは令和３年の国の基準見直しに伴いということですが、この経過措置がいつまで取られる予定なのか教えていただきますか。

○会長（野並享子）　どなたですか。どうぞ。

○高齢福祉課長（今在家知子）　高齢福祉課、今在家です。

特別給付につきましては、現在、対象者が数が僅かになっております。１２名残りということで予算措置させていただいているところなんですけれども、１０期の計画に向けて、高齢者のおむつ費全体を見直すタイミングに合わせてというふうに考えているところでございます。

以上です。

○会長（野並享子）　益川委員、いいですか。

他にご質疑ございませんか。ないですか。

益川委員。

○委員（益川教智）　また、併せて２０３ページの左なんですが、この一人歩き認知症高齢者等事前登録で、今、登録人数は何名おられるのか教えてください。併せて、その下の補助金に関して、今年度の利用実績を教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○高齢福祉課長（今在家知子）　高齢福祉課、今在家です。

まず、事前登録のほうは９７人登録をしていただいているところです。一人歩き認知症高齢者等ＧＰＳ機器の補助につきましては、令和７年２月末現在で５人で３万５，２２２円を補助しております。

以上です。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　事前登録なんですけれども、これは何か基準があるのか。基本的には向こうからの申請を受けてこういう形で登録されるのか、そのあたりの流れを教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○高齢福祉課長（今在家知子）　もちろん家族さんから事前登録、行方不明が発生しそうだという心配があるのでということでの申請もございますし、また、実際に行方不明になられた方については、地域包括支援センターや守山警察署のほうから事前登録をお勧めさせていただいています。

また、あと、認知症の相談があったケースで、認知症初期集中支援チーム員会議というのを設けているんですけれども、そこでご本人さんの状態を確認させていただくことになりますので、必要があれば保健師のほうが訪問して事前登録を進めているということでございます。

以上です。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　あと１点だけ。このＧＰＳについて、基本的にはならなければいいなということがあるんですけれども、実際にこれが活用された、活用というか、一人歩きされた場合にこれをもって見つかったよということなどが、今まで実績としてあったかなかったか教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○高齢福祉課長（今在家知子）　ＧＰＳもしくは見守りタグと言われるＢｌｕｅｔｏｏｔｈの機器、どちらでも初期投資されるときに１万円を補助するというものでして、機種は問いません。家族さんのほうで、それがあって位置を確認して、そこに迎えに行ってという形で活用されているケースを聞いております。行方不明とまではならずに、機器を使ったから、どこにいるか分かって迎えに行けたということは聞いております。

以上です。

○委員（益川教智）　分かりました。

○会長（野並享子）　他にございませんか。

ございませんなら、私。

○副会長（益川教智）　では、暫時進行を交代いたします。

野並委員。

○委員（野並享子）　これも工藤議員が質疑で言ったと思うんですけども、基金の積立てが毎年増えていっている、５，０００万円ずつ増えていっているというのは、前回の保険料の算定が高過ぎたのと違うかというふうな思いがあるんですけども、それはどうですか。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○介護保険課長（山本美妃）　介護保険課の山本です。

３年ごとに計画を立てる中で、どういったサービスが必要になるのか、高齢者の方の要介護度がどのような状態に推移していくのかというところを全て推計した上で、必要な給付費というものを見込んでおります。あわせて、高齢福祉課のほうで介護予防というものにも力を入れていただいているというところではあります。

委員のご指摘のように、それが甘かったというふうに見るのか、あとは介護予防がうまくいっているというふうに見るのかというところは、また今年の１０期の計画の策定の中でも議論が出てくるのかなと思うんですが、基金積立金が積み上がっているというところは介護保険課の中でも共有しておりますし、そこを次期計画の中で保険料の上昇を抑えるというところに活用していくというふうに考えております。

以上です。

○副会長（益川教智）　野並委員。

○委員（野並享子）　介護予防の成果が出てきたというふうに、そういうふうな形で見たら、皆さん頑張られたというご褒美ですよね。それぞれの方が頑張ったから余ってきたんでしょう。だから、それぞれの方に私は還元すべきやと思うんですよ。よう頑張ったねと

いうふうなことでね。６億円もためておく必要はないと私は思うんです。

そういう意味では、６億円も全部取り崩したら、ちょっと心配な部分もあるかと思うんですけど、そのうち２億円でも３億円でも返すということをすれば、私、１人当たり２万円ぐらいは軽く返せると思うんですけど、どうですか。

この物価高で７，０００円もらうだけでも、いつやろう、いつやろうというて、私、もう聞かれるんです。野洲はいつ、いつと言うて。７，０００円でも本当に待っておられるんですから、ここに２万円でも、介護保険でこれだけみんなが頑張って、介護を受けんでもようするように頑張ったんだから返しましょうというふうな形をすれば、本当に拍手喝采で喜ばれると思うんですけれども、どうでしょうか。

○副会長（益川教智）　答えられる範囲内で結構です。

○介護保険課長（山本美妃）　介護保険課の山本です。介護保険料として集めている部分でたまってきている基金について、一律に２万円高齢者の方に返しますということはやはりできないとは思っています。ただ、おっしゃっていただいた保険料として還元していく、そこを崩して保険料の上昇を抑える、もしくはうまくいけば保険料を下げるということになるかも分かりませんし、ああいうところに基金というのは投入していくという形になると思います。

委員が言っていただいたみたいに、２億円でも３億円でもと言っていただいたんですが、前回の計画の前も、国のほうから足元の物価高騰、そして、人件費が高騰していくために報酬改定を随時行っていく、そういうところをしっかり考えた上での基金の取崩しというところは考えてくださいと。全額崩すということが一応大前提となっているので、厚労省のほうも残せということを明言することはないんですが、足下の物価高騰、あと、人件費の高騰というところにも備えてくださいねというところがありますので、１０期計画についても、０円になるまで基金を崩すというところはなかなか言い切れないと思うんですが、委員のご指摘、高齢者の皆さんから聞いていただいている声ということもしっかり考えた上で、１０期計画を策定していきたいと考えています。

以上です。

○副会長（益川教智）　野並委員。

○会長（野並享子）　１０期計画というと来年ですよね。来年まで、今、本当にどんどん物価が上がり、また、ガソリンも上がりという形で、本当にガソリンだけじゃなくてその他に付随して上がってくる。イラン戦争で本当にまたまた大変な事態になっていますので、

一律というわけには、保険料を納めてはる金額が違いますので、云万円も納めている人もいたら、もうちょっと少ない人とか、云十万円の人やら、云万円の人やらという形がありますから、その率に応じてにはなるやろうけども、けども、私は半分ぐらい、３億ぐらい、今年、夏までに皆さんに還元しますと、保険料をお返ししますと言うぐらい、野洲としてないお金じゃないので、みんなが納めた保険料ですから、これはずっと置いておくなんていうのはちょっといかがなものかと思います。

活用せんと、本当に生きたお金の使い方を、私は今このとき野洲としてやるべきやと。そのぐらいの決断をしてくださいよ。さすが野洲だわと言われるぐらい、返したらあかんということはないでしょう。納めた保険料ですから。

○副会長（益川教智）　お願いします。

○健康福祉部政策監（北田一栄）　健康福祉部の北田でございます。

工藤議員のご答弁のときにも申し上げましたけれども、計画を今から変更するとなりますと、それなりの時間もかかってまいりますので、１０期の計画で、保険料については、できる限り基金を投入して抑制していくというのが一番現実的であると考えております。

以上です。

○副会長（益川教智）　では、進行を戻します。

○会長（野並享子）　来年になってしまったのでは、生きたお金にならんなと思います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議第６号令和８年度野洲市介護保険事業特別会計予算についての審査を終結いたします。

次に、議第１２号令和８年度野洲市病院事業会計予算の審査を行います。

議第１２号について、関係部の説明を求めます。

どうぞ。

○健康福祉部政策監（駒井文昭）　議第１２号令和８年度野洲市病院事業会計についてご説明をいたします。

特別会計予算書の２１１ページをご覧ください。

第２条業務の予定量は、（１）病床数１９９床、（２）の年間患者数として入院が５万４，７５０人、外来が６万２，９２０人、（３）の１日平均患者数に換算いたしますと、入院患

者数１５０人、外来患者数２６０人と定めてございます。

第３条収益的収入及び支出につきまして、まず、収益的収入としては、入院及び外来収益などの医業収益と医業外収益を合わせまして３９億１，１９９万５，０００円を計上しております。収益的支出につきましては、給与費及び経費などの医業費用並びに医業外費用等を合わせ、４２億９，０００万円を計上いたしております。

第４条の資本的収入及び支出につきましては、収入は１０７億５，６０８万５，０００円、支出は１１１億９，８１２万７，０００円を計上しております。

資本的支出の主なものとしては、委託料で新病院整備事業で３億５，１０３万１，０００円を計上し、工事請負費で同じく新病院整備事業で８９億８，８４１万円を計上しています。医療機器購入費では、医療機器の購入等のために１４億７，７００万円を計上いたしております。

なお、市立病院整備事業につきましては、本予算資料冊子の１８ページに主要事業として掲載をしております。

以上でございます。

○会長（野並享子）　ただいま説明を受けました関係予算について、質疑を行います。

ご質疑はございますか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　議決事項ということで、最初、業務の予定量ということで、年間患者数が昨年度よりも入院が１，０５０人、外来が１，６８０人減るであろうということでの予定量を設定しておられるんですけども、この辺の見込みというのは、どのようなバックグラウンドからされているんでしょうか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部総務課長（津田純志）　市立野洲病院事務部の津田です。

まず、入院患者数につきましてですけれども、今年度４月から１月の実績で延べ４万１，４２１人、１日当たりの病床数として１４０床ぐらいのベッドが埋まっている平均になってございます。

もう一つ前の令和６年度を見ますと、同じ時期、４月から１月のタイミングで、入院が３万６，３９０人程度ということで、６年度から７年度にかけまして、約１２、１３％入院が伸びているという状況がございます。

例年の中でも来年度の収益、入院、外来を含めた計画というのを立てておるんですけれ

ども、その中で一定この伸びを踏まえて、令和８年度の計画を立てていこうというところを踏まえまして、その実績を踏まえて、令和８年度の予定量を見積もっているというところでございます。

また、令和８年度につきましてですけれども、７年の４月と比べますと、常勤の医師もプラス３名という形になってございます。また、看護師についても１９名ほど増員を図る予定でございまして、そのあたりの医療スタッフの充実の部分も、特に入院患者の伸びに寄与するものと考えております。

以上です。

○会長（野並享子）　遠藤委員、いいですか。

他にご質疑はございませんか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　これは僕の勉強不足でもあるんですけども、２１２ページに重要な資産の取得ということで予算書に上がっているんですけども、この重要な資産というのは医療機器を購入されるということなんですけど、この重要な資産の基準というのは、いくら以上とか、どういうものとか基準を教えてください。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○地域医療政策課長（松田雅宏）　病院事務部、松田です。

重要な資産とは２，０００万円以上の資産になります。

以上です。

○会長（野並享子）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　ありがとうございます。マンモグラフィー装置以下他６つの医療機器を購入されるということなんですけども、現病院に備え付けて持っていかれるのか、物によっては新病院設置なのか、分かる範囲で教えてください。

それと、違う観点ではありますけども、令和９年３月に移転、引っ越しするわけなんですけども、その費用はいかほど、どこにあるんでしょうか。

○会長（野並享子）　どなたですか。

どうぞ。

○地域医療政策課長（松田雅宏）　病院事務部、松田です。

まず、医療機器ですね。医療機器につきましては、６点全て新病院での設置、全部ではないんですけど更新をさせていただく形になっています。この中で手術映像システムだけ

ちょっと新規で導入させていただくものとなっております。

あと、移設、移転費用につきましては、予算書の２３９ページの委託料の３億５，１０３万１，０００円のうち２億３，４２１万となっております。

以上、お答えさせていただきます。

○会長（野並享子）　２億円から引っ越し費用が要るのか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　移転、引っ越しの予算ということで２億３，４２２万１，０００円か。２２２ページに債務負担行為が上がっているんですけども、それの２段目の市民病院整備事業施工・開院等支援業務というのは、これは関係ないんですかね。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部新病院整備課長（上枡智嗣）　新病院整備課、上枡です。

お見込みのとおりもう既に発注している業務になりまして、開院の移転の関係等々は関係ございません。

○会長（野並享子）　遠藤委員、いいですか。

他にご質疑はございませんか。

益川委員。

○委員（益川教智）　この予算書のほうの２１１ページなんですが、入院患者に関しては今ほどご説明あったかと思うんですけど、外来が２６０人に設定されていて、経営の観点から言うと、入院のほうが大事というか、大部分を要するということは、ご説明いただいて認識しているんですが、この２６０人という設定が現実に合っているものなのかというところで、現状よりも少し多めに見ているかと思うんですけれども、そのあたりをちょっとご説明いただけますか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部総務課長（津田純志）　市立野洲病院事務部、津田です。

外来患者の部分ですけれども、益川委員おっしゃるとおり、若干実績より伸びているところはあります。先ほど申し上げたドクターの増員も一応加味してというところが１つございます。

現在の実績としては大体２４０人弱という形になってございまして、なかなかどうでしょう、そのときの風邪、インフルエンザ等の流行等の状況にもよりますので、なかなか見込めないところがございますけれども、過去を遡りますと、コロナ以前等はこれぐらいの

数字もございましたので、その辺りを踏まえて、新病院に向けて、どこまで増加するかというところもあるんですけれども、そのあたりの過去の実績も踏まえた形となってございます。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　新病院が３月ですので、一月だけというところがあって、どれほどそれが影響するのかというところはあろうかと思うんですけども、ただ、今回この入院患者数もそうですし、外来患者さんもそうですけど、先ほど遠藤委員もおっしゃいました病院のお引っ越しがあるんですけれども、そのあたりがこの患者数、入院患者数、外来患者数に与える影響というのは加味されているんでしょうか。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○健康福祉部政策監（駒井文昭）　市立野洲病院事務部の駒井でございます。

まず、ちょっと遡及した答弁になりますけども、外来患者数に関しましては、確かに新病院に行った後の新病院効果と言われる部分に関しては一月しかないわけでして、それが大きな要因で若干高めに見ているのではなくて、これはあくまでも計画値、目標値になっております、若干高めを目指しているというところは、計画目標ですので、あるわけでございます。これは企業の予算書でもそのような形になっているのが通例であろうというふうに認識いたすところです。

外来に関しましては、これは具体的に今、津田課長のほうが申し上げましたように、新しいドクターが増えられるということ、消化器外科の先生なども来られますので、そういったところも踏まえております他、実は当院の、現病院のところから少しパワーアップしなければならないなというふうに、病院の中で、契約部門で、今年度特に一生懸命議論しているのが透析部門なんです。

透析部門が、どうもちょっとここしばらく患者数が減少傾向にあります。夜間透析を実は一昨年度から廃止をいたしましたので、その分を差し引いても、若干、市外の病院に流れておられるという傾向がございまして、今、腎臓内科の専門の常勤の先生は既におられます。着任されておられますので、その先生を筆頭に、どうやら分析しますと、ＭＥといいまして、臨床工学士でありますとか、あと、透析室張りつけのナースでありますとか、津田課長のほうから看護師の増員も図られているというふうに申し上げましたけども、その辺のコントロールとか張りつけの戦略がうまくいっていなかったのではないかなというふうに思うところがございまして、これが全てではないですけれども、そういったところ

も含めて外来は現病院でも伸ばしていかなきゃならないなというふうに思ってはおるところでございます。

それから、もう一つ、引っ越しの段階で外来患者さんと入院患者さんをどのような形でコントロールするのかというご質問かなというふうに思いますけれども、外来患者さんに関しましては、今確認しましたところ、通常営業を最後まで続けるということになっておりますし、入院患者につきましても、これは２月の時期なんですね。今日も患者さんは１５０を超えております。

津田課長のほうが私のほうに共有してくれたのが、引っ越しの日まで２週間新患、新入院患者を止めるという考え方でおるということでございます。

経営企画部門で、大体何人ぐらいの患者さんを持った状態で古い病院を閉めて、何人ぐらいの患者さんをすごい数の救急車と、それから車椅子というか、介護施設とかそういったところに協力をいただく他、実は伊丹の駐屯地のほうにもお話ができていまして、自衛隊の医療部門が野洲市にお越しいただいて、訓練を兼ねて移転をしていただくことになっております。そういったお力を借りることで、入院患者につきましては、この時期で１４０人ぐらいをキープした状態で引っ越せるだろうから、１５０人年間頑張ったらいけるかなという、これもなかなか大変な、今年度大体１３４ぐらいで、押しなべてしまいますとね。今は繁忙期ですので、１５０を超えている日が多いんですけれども、年度の前半とかは１３０の日とか１２０台になってしまう日も、これはどこの病院でもそうですけども、年度の前半はあります。

田植の時期と秋の田刈りの時期は、昔から患者さんが減るというのはこれは都会でも通説のようでございまして、そういった凸凹が月々でございますので、年間押しなべて来年度頑張って１２％アップ、さらに今年度の１２％アップの１５０で頑張りたいなというふうに思っておりますので、この１５０という数値を、引っ越しの予定も含めてこの数字で目標を、これは推計じゃなくて目標でございますので、そういう設定をしてございます。

以上でございます。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございます。

トータルしますと、お引っ越しの受け入れが多少は下がるけれども、それを見込んだ上でこの数値を、目標とおっしゃいましたが予定されているということだろうと理解をいたしました。

新病院整備に関する効果が発揮されるのはまさしく次々年度に一番分かりやすく見やすいかなと思いますし、そこで来ていただいて、引き続き継続して野洲病院、地域医療センターに通おうと思っていただけるようにしていただければと思います。

もう一点。人件費のほうです。令和７年度では、令和７年度と８年度では職員給与費のところで、職員数が２４５名で会計年度任用職員雇用費が１８４名となっていて、８年度案では１６１名、会計年度任用職員が決まっておりまして、職員が２６７名と２２名増えています。この会計年度任用職員さんの減少と、あと、職員数が増えているというところが、数字がほぼ近くはなっているんですけれども、この数字はどう理解したらいいのか教えていただけますか。

○会長（野並享子）　どなた。

どうぞ。

○市立野洲病院事務部総務課長（津田純志）　市立野洲病院事務部、津田です。

会計年度任用職員さん、いろんな職種でいろんな働き方で働いていただいております。特に例えばフルタイム的に働いていただいている事務、あるいは看護師さんもおられますし、一方で非常勤のドクター、月１回程度訪問、来ていただく当直の先生とか、そういった先生方も、制度上は会計年度任用職員という形で雇用しております。

先ほどから何回かありますとおり、常勤ドクターが一定増えてきた中で、そういったスポットで来ていただく当直の先生たちが若干不要と言うと言い方はあれですけれども、常勤の先生に当直に入っていただくことによって、会計年度としてスポットで来ていただいている先生方の勤務がいわゆる不要になってくるというようなところで、人数が減っております。

特に会計年度任用職員、数が多いんですけれども、特に７０人程度がそういったスポットで来ていただいている方、マックスでおられまして、それが大分減ってくるという見込みをしておりまして、その辺が数字として反映されてきていると思っています。

○会長（野並享子）　益川委員。

○委員（益川教智）　では、理解としては、安定的な医療体制の提供ができるようになったというふうに理解しておいたらよろしいということですかね。そういうことですかね。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部総務課長（津田純志）　市立野洲病院、津田です。

まさに今、益川委員がおっしゃっていただいたとおり、本当に看護師、医師なり常勤の

方が大分増員されてきまして、いわゆる安定的な医療提供体制が構築されつつあると考えております。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○委員（益川教智）　とはいえ、看護師さんとかはもう引く手あまたと言いますか、すぐにでもどこにでも行かれるような、私の友人でもおりますので、しっかりとハード面も充実して、人的なところもしっかりと担保して進めていただきたいなと思います。

○会長（野並享子）　他にご質疑ございませんか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　すみません、もう一つだけ。予算書の２３７と２３９かなと思うんですけども、何かと言いますと、企業債ということで、病院事業債ということで、１０３億３８０万円ということで、病院事業債の据置き、企業債の据置期間と、実際１０３億借入れはいつから償還が始まるのか。それが１つ。

それから、私の記憶ですと、病院事業債なり企業債は２分の１交付税算入もあるように思っているんですけども、その確認。国の交付税会計から県、市というようなことで圧縮がかかってきて、実際２分の１は返ってこないというような理解をしているんですけども、その辺、交付税算入の仕組みについて説明をお願いします。

○会長（野並享子）　どうぞ。

○市立野洲病院事務部総務課長（津田純志）　市立野洲病院事務部、津田です。

まず、病院事業債の、特に病院事業債も一律ではなくて、例えば機械備品購入費のように、医療機器を買う場合には耐用年数が５年、６年とかいう形ですので、それに応じた期間しか借りることができません。ですので、そういったものに対する起債については、償還期間が５年とかいう形で借りておりまして、そこは据置きはございません。

来年度の約１０３億円のうち、予算書の２１２ページをご覧いただきますと、第５条企業債というところで、医療機器等整備事業ということで、１２億７，２００万円の限度額で借入れを想定しております。この部分につきましては、今申し上げたとおり耐用年数がそういう長いものではございませんので、まず据置きという期間はございません。基本５年償還を想定しています。

同じページ、２１２ページの下に９０億３，１８０万ということで、整備事業というのが載ってございます。これが今、遠藤委員がおっしゃいました。いわゆる本体の工事請負費とかの起債でございます。ここにつきましてなんですけれども、基本的に据置期間は５

年間を想定しております。令和８年度債として借ります。つまり、令和９年の３月末に借りる想定をしておりますけれども、令和９年度から償還が、償還というか利息の償還が始まります。

元金は今申し上げたとおり５年償還ですので、９、１０、１１、１２、１３ということで、１３年度末までは元金の据置きが行われます。ですので、１４年度から元金の償還が始まるということでご理解いただけたらと思います。

それともう一点の交付税の算定の形ですけれども、基本的には２分の１というのは、元利償還金の２分の１について、一般会計から病院会計に繰り出すというのが２分の１の基準になってございます。一般会計としては、その２分の１を病院会計に出すに当たって、地方交付税として、大体おおむね４分の１、ですので２分の１の２分の１ですね、これを充当というか、基準財政需要額に算入される形で、他の交付税要件と合わせて一般会計に入ってくるという形になります。

今おっしゃられた国なり県での圧縮という部分ですけれども、基本的にそこについて私は承知しておりませんでして、交付税なり起債の計画というのが毎年国のほうで出されますけれども、そこにのっとった形で、各市町で必要とされる基準財政需要額、いわゆる必要経費についてはしっかりと算入された上で、あとは税収の部分で相殺されて交付税として入ってくるんですけれども、その需要額の部分で、途中で何か圧縮というか変更されるというような要素は、恐らくないものと考えております。

以上です。

○会長（野並享子）　いいでしょうか。

他にご質疑はございませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

○会長（野並享子）　ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議第１２号令和８年度野洲市病院事業会計予算について審査を終結いたします。

以上で、本分科会が担当する予算の審査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

分科会会長報告の作成については、私に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（野並享子）　ご異議なしと認めます。よって、私に一任していただくことに決し

ました。

これをもって、予算常任委員会文教福祉分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。（午後３時２９分　閉会）